「インクルーシブなコミュニティ作りのために」
ーCBR ガイドラインはどう使われるのか？ー

マヤ・トーマス氏講演会および対話交流会

2011 年 2 月 11 日（金）10:00－17:00

報　告　書

開催場所：戸山サンライズ 2 階　大研修室
主　　催：財団法人日本障害者リハビリテーション協会
後　　援：東京都民共済生活協同組合

目 次

プログラム……2
主催者あいさつ……4
特別講演　　マヤ・トーマス氏……6
講演①　　戸枝陽基氏……21
講演②　　高嶺豊氏……37
マヤ・トーマスさんとの対話交流会……49
講師プロフィール……70
コーディネータープロフィール……74

プログラム

【午前】

10:00－10:05　開会のあいさつ
松井亮輔（財団法人日本障害者リハビリテーション協会副会長）

＜講演会＞

10:05－12:00　**特別講演**
「CBR ガイドラインと障害のある人の生活の質へのリフレクション
―インドおよび中国での CBR プロジェクの評価に基づいて」
マヤ・トーマス氏
「アジア太平洋障害リハビリテーションジャーナル」編集委員

【午後】

13:00－13:45　講演①「日本の地域福祉の事例」
戸枝陽基氏（社会福祉法人むそう理事長）・愛知県半田市

13:45－14:30　講演②「障害者権利条約と CBID」
高嶺豊氏（琉球大学教授）

14:30－14:45　休憩

＜マヤ・トーマスさんとの対話交流会＞

「インクルーシブなコミュニティを作るために、CBR ガイドラインはどう使われるか？」
進行：中村信太郎氏（国際協力機構障害担当専門員・社会保障分野）

14:45－14:55　趣旨説明　中村信太郎氏

14:55－15:25　問題提起：CBR ガイドライン・CBID のここがわからない？
野際紗綾子氏（難民を助ける会）
平本実氏（ワールド・ヴィジョン・ジャパン）

15:25—16:50　マヤ･トーマス氏と講師、参加者との意見交換

16:50—17:00　まとめ（中村信太郎氏）
閉会のあいさつ

◆マヤ・トーマス氏講演会・対話交流会
「インクルーシブなコミュニティ作りのために」
—CBR ガイドラインはどう使われるべきか？—

◆進行説明

司会　それでは５分遅れて開始いたしたいと思います。

本日は天候の悪い中、私ども主催します、マヤ・トーマスさんの講演会及び対話交流会にご参加くださいましてありがとうございました。本日の司会は私、財団法人日本障害者リハビリテーション協会の上野悦子が務めさせていただきます。よろしくお願いします。

まず本日のプログラムについて説明させていただきます。午前中は、マヤ・トーマスさんにご講演いただきます。12 時より昼食の休憩に入ります。お昼はこの会場をお使いいただくことができます。そして１階には食堂もございますので、どうぞご利用ください。

昼食後、講演を２つ予定しております。その後に、講演者とマヤ・トーマスさん、それから問題提起されるお二人の全員にご登壇いただいて、対話交流会ということで、フロアの皆さまとの活発な意見交換もできればと思っています。

今日は会場の後方に資料コーナーを設けております。ぜひご覧いただきたいと思います。ご自由におとりいただく資料のほかに皆さまの右手後方には、展示のみですが、CBR のガイドラインをご紹介しておりますので、どうぞご覧になってください。

終了後は別の会場で懇親会を予定しております。お申し込みを今からしたいという方も間に合いますので、受付のほうでお支払いください。

それでは講演に移らせていただく前に、まず主催者を代表して日本障害者リハビリテーション協会の副会長の松井亮輔より挨拶を申し上げます。

◆開会のあいさつ

松井　おはようございます。今日は天気がこんな日にもかかわらず、また祭日にもかかわらず、この講演会のためにいらっしゃっていただき、本当にありがとうございます。

CBR については既にほとんどの方はご存じだと思いますけれども、もともとは 1970 年代初めに WHO が提唱したものです。その後、WHO だけではなく、ILO であるとか、UNESCO、あるいは UNICEF といった国際機関も参加して CBR についてジョイント・ポジションペーパーを策定するなど、連携した取り組みがすすめられています。

このあとマヤ・トーマスさんにお話をいただきますけれども、CBR ガイドラインではインクルーシブ・ディベロップメント、つまり地域社会を構成する一員として障害者を視野に入れた地域の開発、特に障害をもつた人達がごく普通に当たり前の生活ができるような、そういう地域作りということがテーマになってきています。

日本では今、障がい者制度改革推進会議で、特に障害者基本法の改正に関連して、日本自体をそう

いうインクルーシブな社会にどう変えていけるのかが議論されています。

そういう意味では、この CBR ガイドラインは決して途上国のためだけのものではなく、私たちの社会をどう変えていくかという意味でも大変参考になるものだと考えています。

今回、この CBR ガイドラインに中核的に関わってこられたマヤ・トーマスさんにおいでいただいて、お話をうかがえることは、非常にラッキーだと考えております。

午後には、社会福祉法人むそう理事長の戸枝さんおよび琉球大学の教授をされている、高嶺先生にもご講演をいただくことになっていますけれども、この講演会が皆さんにとって有意義なものとなるよう、主催者団体としては願っております。

では、最後まで積極的にご参加くださるようお願いいたします。（拍手）

◆特別講演

「CBR ガイドラインと障害のある人の生活の質へのリフレクション ―インドおよび中国での CBR プロジェクトの評価に基づいて」

マヤ・トーマス
（「アジア太平洋障害リハビリテーションジャーナル」編集委員）

司会　それでは早速、午前中の講演者のマヤ・トーマスさんをご紹介させていただきます。

マヤ・トーマスさんについては、今日お配りしているプログラムの 20 ページに詳しくご紹介していますので、ご覧になってください。CBR を少し知ったり、本を読んでみたりしますと、マヤ・トーマスさんのお名前に必ずといっていいくらい触れるというくらい、CBR 分野では世界的に著名な方でいらっしゃいます。

本日初めてマヤ・トーマスさんからお話を聞く方、あるいはお名前を初めて知る方にとっても大変有意義な機会になることになりますことを願っております。

マヤ・トーマスさんは障害関係のジャーナル、「アジア太平洋障害リハビリテーションジャーナル」、名称はまもなく、もっとグローバルなものに変わるということですが、その編集委員を長く続けて来られまして、CBR を分析したり、問題点を明確に提示していただく事については多くの方が称賛し、学んでいるということです。

ご専門は、障害に関する政策ですとか、戦略的に計画を立てるとか、評価ですとか、能力開発トレーニングの企画をされるとかいうことで、海外で 20 年以上に渡ってコンサルタントとしても活躍されてきました。

これまでの著作、講演の数はインド国内と海外において 110 本。国際会議での講演も 31 本と、非常に大変活躍されていらっしゃいます。最近では、先程ご紹介がありましたように、CBR ガイドラインの策定に、中心的なメンバーとして関わって活躍なさいました。

本日は「CBR ガイドラインと障害のある人の生活の質へのリフレクション」というタイトルで、インドと中国の事例も交えましてお話いただきます。

ご講演の後、もしお時間があれば５分ほど質問の時間をおとりしたいと思いますが、後半のほうでも、もっと聞きたいという方のためにお時間をとってありますので、どうぞご安心ください。それではマヤ・トーマスさん、どうぞよろしくお願いいたします。

マヤ　上野さん、ご紹介ありがとうございました。

本日、私がこの場にいることができまして、とても光栄に思っております。また改めまして、インドから今日ここに、日本に私を連れてきてくださいました上野さんはじめ主催者の皆さま、どうもありがとうございます。

講演の概要

それでは本日の私の発表の内容ですけれども、この CBR のガイドラインに関しての私のいくつかの考察についてです。皆さん、既にこのガイドラインについてはお聞きになっていると思いますので、内容のことについては、あまり話さないようにします。

その次に、障害をもつ人たちの生活の質について、お話ししたいと思います。内容はインドと中国のプロジェクトの事例をもとにしたものとなります。

本日の私の発表は２つのパートに分かれています。１つは CBR ガイドラインに関する私の考察。２点目は CBR マトリックスを障害者の生活の質にどう関連づけるかということに関してです。

CBR ガイドライン

それでは第１部、CBR ガイドラインについての考察から始めたいと思います。ここではまず CBR の起源について振り返りたいと思います。そして、現在この CBR についての理解がどのようにされているかについても述べたいと思います。

そして最後に、この CBR ガイドラインに書かれているカギとなる重要なことは何かということについて話したいと思います。

CBR の変遷

それではまず、この CBR がどのように始まったかについて話したいと思います。もう既にこのことをよくご存じの方は多いかと思いますけれども、やはり初めに立ち返るということは、いつでもいいことだと思いますので、そこから始めたいと思います。

先ほど松井先生がご紹介くださいましたように、地域に根ざしたリハビリテーションは、1970 年代後半から 80 年代の初期に始まりました。そしてまた CBR の父とも言われているヘレンダー教授が、WHO で CBR を始める時に、とても大きく関与されました。

ヘレンダー博士は 1993 年に本を出版されまして、その時に、この CBR がどのように始まったか、そして従来のシステムがうまくいかず、障害者のニーズにあわせるためにどのような手段が必要かということについて、そこで述べております。

そのために、代替手段が必要となりました。その代替手段というのは、プライマリーヘルスケアの原則に基づいたものでした。

ですから、一番最初の考えとしましては、どのようにリハビリテーションが農村地域に住んでいる数多くの障害をもつ人達にちゃんと移転し、伝わることができるかということを保障するかというのが、一番の根本にありました。どのように技術や知識というのを、家族の人、地元の地域の人達に伝えていくかということが焦点でした。

1989 年に WHO はとても有効なマニュアルを作成しまして、それは今日でも使われております。初期の CBR の実践というのは、資源の限られている発展途上国の農村地域においてのものというふうに焦点を当てていました。そしてこれは皆様もよくご存知の自立生活運動とは、とても大きく違うものでした。

初期の CBR はもっと個人的なサービスに焦点を強調していました。例えば医療、外科、セラピー、治療とか、教育とか、職業訓練とか、そうしたことに焦点を当てていました。

けれども今日の CBR は、80 年代、90 年代とは大きく変わっています。つまり、医療だけのアプローチからもっと包括的な権利をもとにしたアプローチへと変わりました。つまり、障害のある人たち

も同じ権利を持ち、そしてその地域の他の人たちと同じようにサービスや様々な計画にアクセスができるようでなければいけないという、そういう認識が広がりました。

ですから、今日の CBR は、現在、自立生活運動が実践している原則が数多く反映されております。

私は、CBR というのは、過去 30 年間を振り返ってみますと、発展途上国、特に農村地域に住む障害者にとって、とても大きな、最も大きな発展だったと思っております。また、開発セクターにおいて、とても長く続いている大きな１つのブランド名として認識されている、最も大きく強く認識されているものだと思っております。

しかし、皆様ご存知のように、この開発セクターというのは、言葉についてはコロコロよく変わる分野でもあります。例えば、今日私が、「生計手段」、「生計」と言っている言葉なんですけれども、これは最初は「職業訓練」という言葉から発展してきました。そして「職業訓練」から「所得創出」という言葉にも変わってきました。そこから今度は「経済的なエンパワメント」という言葉も使われました。そして最後に「生計手段」という言葉になったわけです。

CBR に関してはそのようなことが起こっておりません。そういうふうに変えていこうという動きはあるということは言えます。

今現在、私どもが聞いておりますのは、2007 年の調査段階では、およそ 92 か国において CBR のプロジェクト及びプログラムが行われているということです。これは WHO が行った調査の結果であります。この 92 か国の中には、アフリカ 35 カ国、アジア 26 カ国、ラテンアメリカ 24 カ国、そして欧州７カ国が含まれます。

アフリカにおきましては、非常に成功裡に CBR の会議が行われてきています。それに対して、私どものアジア・太平洋というのは歩調が少しだけ遅れています。2009 年に第１回目の CBR の会議が行われました。そして、その次の会議が今年、マニラで開催予定となっております。

また CBR というのは 2004 年に合同政策方針書という形で、ILO、UNESCO、および WHO 合同の発表がなされました。

CBR が大きく認知されたきっかけというのは、2010 年 11 月、WHO によって発表されました「CBR ガイドライン」となります。もちろん皆さんもご承知のとおり国連の障害者権利条約の中で、第 19 条および 26 条の中で CBR に関する言及がなされています。

例えば、今申し上げた 26 条では、CBR について次のように言及されています。「地域社会及び社会のあらゆる側面への参加及び受け入れを支援し、自発的なものとし、並びに障害者自身が属する地域社会（これは農村を含む）の、可能な限り近くにおいて利用可能なものにすること」と書かれています。

また、この権利条約の第 19 条では、「すべての障害者が他の者と平等の選択の機会を持って地域社会で生活する平等の権利」をうたっています。

こうやって 26 条、19 条を見てみますと、この２つの中で、CBR という意味において、そして独立した生活という意味において、障害をもつ人たちがどういったニーズを抱えているのか、それをこれら２つの条項の中でまとめてあると言えるかと思います。

では次に、WHO が発行しました CBR ガイドラインの中で、いくつか重要な概念の話がありますので、それについて話します。

CBR の実践は過去 30 年間行われてきています。とは言いながら、CBR とは何なのか、そして CBR をどう定義づければいいのか、CBR の中で重要な要素は何なのか。こういったことについては、多く

の話し合いがなされ、ディベートがなされ、そして違った意見が出てきています。

CBR ガイドラインはマニュアルではない

そういったところから CBR の概念と原即を１つ統合した形でまとめた文書が必要だと世界各国から声が出てきました。この文書の中で、世界各国で経験してきたことをまとめ、そして１つの理解を示す文書を作ろうということでした。

今日、「CBR ガイドライン」というものがありますが、このガイドラインというのは決してマニュアルではありません。決して、「こういったことを、こういうふうにしなさい」と指示するものでもありません。

あくまでも今日ある CBR ガイドラインというのは、CBR に今日関係している人たちが自分たちの地域的なニーズ、および資源をもとにして、自ら独自の活動を形成するに当たって参考にするための広義な体系である、という位置づけです。CBR ガイドラインというのは決して処方箋のごとく、「こういうことをしなさい」「こういうことはしてはいけません」というふうに指示するものではありません。よって皆さんに対して処方箋のごとく何かを提供しているモデルではありません。新しい CBR のやり方というものを示しているわけでもありません。CBR の経験を 1 つの形に合成したものであります。そしてもう既に存在している概念、および新規の概念を例証するものなのです。

ある意味においては、この CBR のガイドラインは、もう既に現場レベルで行われている実践を承認して、なおかつそれをより強化するためのものであると考えられます。ということは、ここでの考え方としては、概念、原則というものは、世界各国どこであろうが、どういった状況であろうが、それは共通であると。

しかし、この概念や原則を自分たちの実践に転換していく時、その転換する術は皆さんの現場での状況、ニーズ、資源によって異なる、という考え方です。

先ほども申し上げました、CBR のガイドラインが出てくるまでは、多くの議論がなされ、場合によっては、この CBR がどうあるべきかということについて、意見の対立などがありました。よって、こういった障害者のセクターの中でも、異なったニーズがある、立場がある、そして考え方がある、これらのバランスを図ろうと試みたのが、このガイドラインであります。

その中で１つ言えることが、権利に基づくアプローチの解釈です。

ですから、例えば資源などが限られている発展途上国などにおいて、人々が医療ケアに対してアクセスする権利を持つこと、そしてインペアメントに対する収集をはかること、こういった権利というのは、他のどの国の人たちの権利と全く同じように持っているということです。

しかし、既に発展しているような国々の人たちにとって、そういったところで権利を主張する運動をしているグループにとっては、今申し上げたようなことは、そのままきちんと理解されていませんでした。よって、このように権利に基づいた包括的アプローチを促進しようというもの、それがこの CBR のガイドラインの１つの考え方でした。

インクルーシブ開発

ここで基盤となっているのが、インクルーシブ開発の原則でした。どういうことかといいますと、１つの共同体の中で、障害者の人たちも、ほかの人たちと同じように機会、そしてサービスに対するアクセスを持つ権利を持っているのだ、という考え方です。

次に、CBR ガイドラインに関連するいくつかの主な課題というものがあります。それについてお話したいと思います。

その中の１つ目、まず重要なトピックとして挙げられるのが、CBR とインクルーシブ開発、これを人によっては CBID とも呼んでいますが、このことです。

CBR、そして CBID に関しましては、まだ明確になされきれていない側面があります。人によっては、CBR と CBID というのは同じことを意味しているんだという人もいます。また、以前は CBR と言いっていたものが、こんにちは CBID と呼ばれているんだと言う人もいます。

私どもが目指しているもの、そして目標としているのは、コミュニティをベースにしたインクルーシブ開発であるということです。そしてその目的を達成する術が、CBR であると。

このように私どもが CBR をコミュニティベースのインクルーシブ開発の戦略として打ち立てている、その背景には、発展の中において誰一人としてその発展から排除されてはいけないのだという考えがあるからです。

つまり、例えば性別によってとか、民族によってとか、ないしは障害があるからとか、こういった理由が故に、開発から誰かが排除されるということがあってはならないということです。

ここで我々が促している CBR の考え方というのは、コミュニティ開発の原則をもとにして、そして自立生活の考え方の原則をもとにして、障害をもつ人たちが皆インクルーシブであるということを主張しているわけです。実際に CBR のガイドラインの中ではいくつかの原則が明確に記述されております。障害のある人のインクルーシブ開発を促進する上で、参加、インクルージョン、アクセス、セルフアドボカシー及び持続性という原則、これらが明確にうたわれています。

実際には、もっと前のガイドラインのバージョンの中では、例のかの有名な CBR のマトリックス（表）というものがありまして、その中で、今述べたような原則がうたわれておりましたか、今日のバージョンの中には、そのマトリックスというのは存在していません。ですので、最終バージョンの中には、このガイドラインに書かれているのは、障害者権利条約の原則に沿ったことが書かれております。

どう実施するのか

それでは CBR とインクルーシブ開発（CBID）について話す場合、これをどのように行ったらいいのでしょうか。

１つは、障害者に直接働きかけて、その能力を向上させ、そしてセルフアドボカシーにさせるという方法です。

そしてもう１つは、コミュニティ及び社会全体に働きかけて、障害のある人を排除するバリアを取り除いていくという方法です。そしてこれは主に「ツイントラック・アプローチ」と呼ばれております。

連携の実現

次に私が述べたいのは、CBR ガイドラインがどのように、パートナーシップ、連携の例になり得るかということです。

2004 年の合同政策指針書の中には次のように書かれております。「CBR は、障害のある人自身とその家族、組織や地域社会、そして関連する政府・非政府の保健、教育、職業教育、社会的その他のサ

ービスの複合された努力を通して実行される」ということです。これを見てもお分かりのように、CBR はとても多次元的なものです。

ですから、私たちはこのインクルーシブ開発のゴールに到達するためには、異なるセクター、異なる領域の人たちの中で、多くのパートナーシップや、そしてネットワークの形成というものが必要になってくるわけです。

とても融通がきかないとか、派閥的だとか、領域を守るとか、独善的である、そして二者択一のアプローチ、そうしたことをしていては、インクルーシブ開発の目標には達成できないのです。

この CBR ガイドラインは異なる関係者の間で連携を作るための試みをしてきました。国連機関、障害者団体、政府、ドナー機関、また国内および国際的非政府機関など、多くの人たちが関わりました。

私はこのガイドラインの発展を過去５年間見てきましたけれども、やはり簡単なことではありませんでした。多くの議論がなされ、様々なストレスもあり、そして多くの対立もありました。多くの派閥的な、また領域的な問題もありました。例えば「ここは私の領域だ」「そっちはお前のだ」というような言い方です。

けれども最終的には私たちは、この CBR を実行するためには、お互いのすべての人たちの強みを利用してやっていかなければいけないという、そういう理解に到達したと思います。

障害者団体（DPO）

そして次の点ですけれども、私がもう１つ、とても重要だと思っている点ですが、障害者団体、DPO と CBR についてです。

DPO に関してですが、もし間違っていたら、どうぞ訂正してください。私の理解では、全構成員の 51%以上が障害をもつ人であるという団体が、DPO、障害者団体と定義されると理解しています。DPO に関する共通の理解というのは、国内的・国際的、どちらにしてもとても大きな組織であるということです。

同じ時に、発展途上国における CBR は、現場のレベルで障害者の参加を促進しているというものです。ですので、その意味では CBR はマイクロレベルの DPO を促進していると言えると思います。

けれども DPO と CBR の間では、しばしば対立や討論が起きています。それにはいくつかの理由がありますけれども、それに関しては後ほどお話ししたいと思います。

ただし、今では DPO と CBR は一緒にやっていかなければいけない、やるべきだという理解が得られたと思っています。

連携はなぜ必要か

では、どうして一緒に働くことが必要なんでしょうか。

CBR をもっと関連性のある、そして安定したものにするというのが１つです。また、より大きな資源、リソースを、より大きな広範なネットワークを通じて活用するためというのも１つです。

お互いの強みを活かすということ、障害のある人自身がアドボケートとなって、共にインクルーシブ開発の目標を達成するために、です。

この２者の間には多くの障壁があります。その大きな点というのは、お互いに対する見方、理解によるものです。

つまり１つの例としましては、DPO は、CBR というのは農村地域におけるサービスを提供するメカニズムであると理解していて、現在の CBR の状況について十分に理解していないというのが１つ挙げられると思います。

そして多くの CBR 実践者は、DPO について、これは都市部を中心にしたエリートの集団であって、農村の貧困の現実というものを DPO は分かっていないと認識しています。

もう１つのバリアとしまして、これは一般的に言っているのではなく、いくつかの DPO の例として申し上げるのですけれども、そのいくつかの DPO の中には、やはりその中でカテゴリーがすべてインクルーシブではないところもあります。たとえば障害種別であったりとか、障害のない人ということも含めてのことです。

CBR の実践者の中には、福祉的、そして慈善的なアプローチをいまだにとっていて、権利をもとにしたアプローチではないという人たちもいます。

多くの国では CBR というのは国家戦略ではなく、政府はあまり CBR や DPO とともに活動したりしていません。

先程言いましたように、CBR は現場レベルにおいて、自助グループをつくることに貢献していますけれども、こうした自助グループは大きな DPO とあまりつながりをもてずにいます。それは資源、リソースが欠如しているからです。いくつかの国の中には、政治的な理由から、このように組織を形成するということが難しいところもあります。

先程私が申し上げましたように、多くのバリアというのは、見方や理解をもとにしたものであるということです。

パートナーシップのための戦略

それでは、DPO と CBR のよりよいパートナーシップを促進するための戦略として、どういったことが考えられるでしょうか。この件に関しましては、APCD（アジア太平洋障害者センター）の会議、ワークショップ、これはバンコクで行われたんですけれども、その時に、やはりこの DPO と CBR のパートナーシップについて話しましたが、そこから得たものです。

１つの戦略としては、全ての関係者、つまり政府、ドナー、DPO、国際的・国内的も含めてですが、そうした人たちに関して、現在の CBR の状況の認識を高めてもらおうということです。

そして DPO は、異なる国、地域、全てにおいてですけれども、政府に対して CBR の理解、それについてアドボケートしていってもらうというのが、もう１つです。

また重要なのは、国レベルにおいて資源を発展させていくということ。特に障害セクターにおいて、あるものを最大限使うということ。そのようなことを更に発展させ、そして文書化していくこと、それが重要なわけです。

１つは、DPO を１つの資源として、つまり障害のある人たち、そして自助グループのキャパシティビルディングの意識、能力向上のための資源として使うこと、そういうことが大事になってきます。

もう１つ、とても重要なのは、CBR を進めるに当たり、プログラムを計画するに当たって、障害のある人が参加して、DPO に相談しながら進めていくことが重要になっていくわけです。

この CBR、DPO のプログラムすべてにおいて、パートナーシップの重要性を伝えること、訓練することも大事になります。CBR のプログラムにおいては、もっと障害者のスタッフ、特に障害をもつ女性がスタッフとして加わるべきだと思いますし、そのような選択をする時には DPO が１つの大き

な手助けになるかと思います。

CBR が若干見落としてきた１つのエリアとしましては、サポートサービスというのがあります。たとえば、手話通訳であったり、様々な補助器具であったり、また様々な手段で情報提供すること、介助者にしてもですね、そういうサポートサービスというのを見落としがちになっていました。

ですので、既にこうしたとても有効な資料とか手段というのは、DPO によって既に発展・開発されているものがありますので、CBR としましては、自分たちでわざわざそれを開発するのではなく、DPO が既に開発したものを活用することができると思います。

そしてDPOはCBRによって促進された自助グループをどのように含んでいくかということを考え、そして自分たちは自助グループと政府の橋渡し的な役割を果たすということを、もっと意識的にするべきだと思います。

DPO の主な役割としては、CBR に対して次のようなアドバイスをできると思います。例えば重度の障害をもつた子どもの親に対して、どういうふうに接したらいいか、どういうものを提供したらいいかということに関してなどです。

また、ドナーに対する啓蒙活動をするということにおいて、他にどんなリソースに対するアクセスをすればいいか。こういったことも、DPO が CBR に教えていくことができることです。

証拠をもとにする活動

ではその次、４つ目の主な課題として言われていることが、いかにエビデンスベース、つまり証拠をもとにして行うかということです。こういった CBR の中で、いかに証拠をもとにした活動が必要かということが、最近になって多く語られるようになりました。証拠拡充の枠組みです。実際に 2006 年、複数のライターによって次のようなことが書かれています。「CBR はデータは豊富だが証拠が乏しい」と。

実際に確かに、俗に「灰色の領域」などと言われている、そういった未発表の報告書がありまして、こういった未発表の報告書の中には、実は多くのデータが含まれています。

それに対して CBR のプラスの要素、プラスの便益をきちんと文書化した、公表された、評価されたものというのは非常に少ないです。そこから徐々に CBR に関連する、公表された文書が出てくるようになり、そして世界的にも戦略として CBR が認められるようになりました。これから先、CBR が行政方針の策定の中でより一層重要な役割を担っていくためには、意思決定の中で CBR が使われていくようになるためには、証拠がますます必要となってきます。

このような証拠拡充の枠組みを作っていくときに、CBR のガイドライン、そして CBR マトリックス表をベースとするということも可能であります。

こちら（図１）の表ですが、ちょっと詳細は割愛するとしまして、CBR ガイドラインの中の「教育」といわれている領域の中から、いくつか望ましい結果、そして考えられる指標が出てきましたので、先程のように一覧に

領域	望ましい結果	考えられる指標
教育	地域の学校は、障害のある子どもを含む全ての子どもを受け入れる……	様々な形態による教育を受けている児童数または%
	地域の学校はアクセシブルで歓迎している…… 十分な水と衛生設備	訓練を受けた教師及び車いす利用可能な教室とトイレの数
	勉強を奨励し支援する家庭環境	支援している家族、自宅改造の数または%

（図１）

したものを今、お見せしました。このように、いくつかの領域から出てきた望ましい結果という内容を参照して、そこから指標を作っていくことは可能なわけです。

また、CBR とインクルーシブ開発に関する調査質問として考えられる項目がいくつかありますので（図２，３）、こちらのほうも、ちょっと見ていきたいと思います。

CBRとインクルーシブ開発に関する調査質問として考えられる項目

1. 障害のある人の権利促進及び開発支援（貧困削減、住宅、教育、雇用、社会保障）へのアクセス改善にCBRはどれだけ効果的か？
2. 障害のある人はMDG（ミレニアム開発目標）にどの程度まで含まれているか？
3. ユニバーサル・デザインへのアクセスはどの程度まであるか？
4. 既存の障害に特化した法律の実施状況、及び、そのような法律について直接的関係者の認知の状況は？

（図２）

調査質問

5. メインストリームの開発機関は障害問題を知っているか？決められた方針はあるか？それがある場合、その程度まで実施されているか？障害のある人は様々なレベルで組織の一員となっているか？これらの機関の国連障害者権利条約に対する認識及び関与のレベルは？
6. キーポイントとなる関係者（政府、DPO、NGO）は、障害のある人を全ての開発プロセス（紛争及び気候変動を含む）に確実にインクルージョンするために、どのように一致協力できるか？
7. 民族性やジェンダー、セクシュアリティ、場所（援助が届いていないコミュニティ）、機能障害の種類などのために、障害分野内で主流から取り残されたグループのインクルージョンを阻む障壁は何か？

（図３）

例えば、障害のある人の権利促進及び開発支援、そこには貧困削減、住宅、教育、雇用、社会保障が含まれます。こういった開発支援へのアクセス改善に、CBR はどれだけ効果的かという質問が１つ考えられます。

また、障害のある人は、ミレニアム開発目標にどの程度まで含まれているのか。ユニバーサルデザインへのアクセスはどの程度まであるのか。異なった国々において、既存の障害に特化した法律の実施状況はどうなっているのか。また、そのような法律について直接的関係者の認知の状況はどうなっているのか。メインストリームの開発機関は障害問題を知っているのか。決められた方針はあるのか。それがある場合、その程度まで実施されているのか。障害のある人はさまざまなレベルで組織の一員となっているのか。これらの機関の、条約に対する認識及び関与のレベルはどうなっているのか。

昨日、実は、まさにこういった調査質問に対して、高嶺先生が今、取り組んでおられるというお話をお聞きし、非常に喜ばしく感じたところでありました。

また、キーポイントとなる関係者は、障害のある人をすべての開発プロセスに確実にインクルージョンしているのかということ。ここで言っている開発プロセスとは、今まさに問題になっている紛争及び気候変動などを含みます。

そしてまた、民族性やジェンダー、セクシュアリティー、ないしは場所、援助が届いていないコミュニティ、そして機能障害の種類などのために、障害分野の中で主流から取り残されたグループのインクルージョンを阻む障壁は何なのか。

ということで、これだけ多くの調査質問項目がございます。ですから例えば、アジア太平洋というこの地域において、多次元に及ぶこういった調査を行うことはいいことだと思っています。

以上をもちまして、私の発表、第１部が終わりました。

ここから第２部になります。第２部では、実際の例をお話ししたいと思っています。インドと中国における CBR プロジェクトの評価に基づき、CBR マトリクス表を障害のある人の生活の質に関連づけるという内容です。

インドの事例

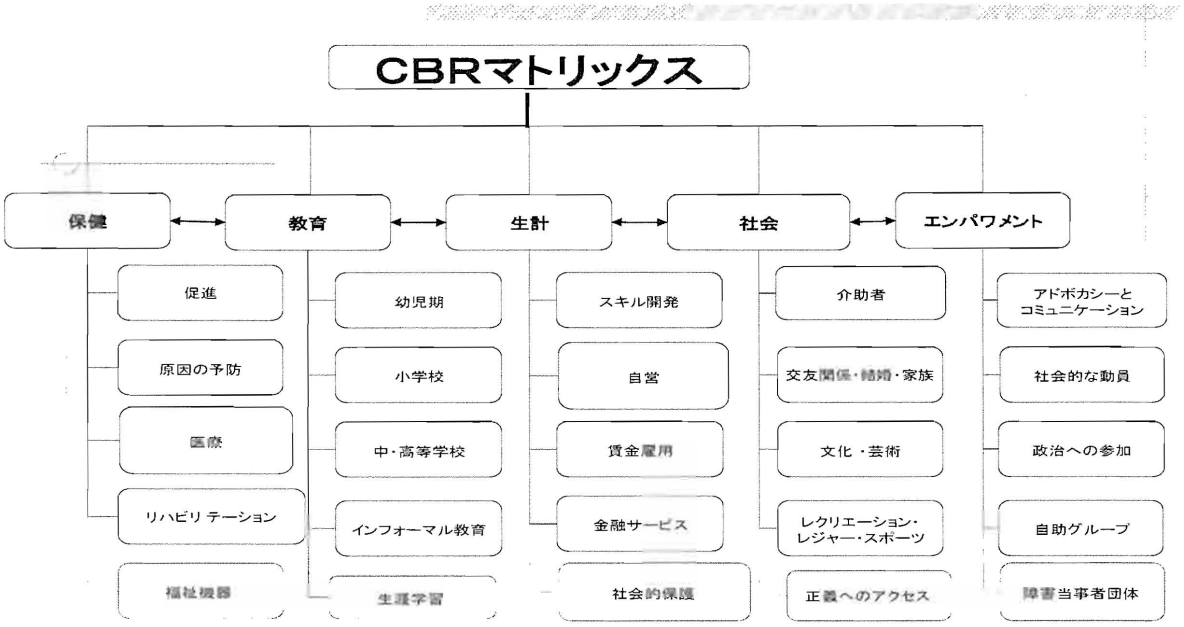
異なった国々における文化の違いなどということを、よく話したりしますけれども、例えばインド人ってよく喋るんですね。だから私の発表も文字がたくさん、ガンガンしゃべる内容になっています。

かたや、私の日本人の同僚の方々のプレゼンテーションなどを見てみますと、図とか写真とか、数字がいっぱい書かれているんですね。

ということで、私はここではインドの伝統である、「文字たくさん」の発表を引き続き行いますので、どうぞ皆さん、ご了承ください。

ではここから、インド及び中国で行われましたプロジェクトの情報を皆さんと分かち合い、そこからCBR のマトリックス表に関連づけていこうと思います。

実は、ガイドラインそのものが正式に発表される前から、このマトリックスそのものは各国において計画を立てる過程で使われていました。CBR の中で語られている側面、内容を、まさに１つ、１枚にまとめたものが、この CBR マトリックスだったわけです（図４）。



原則： 参加、インクルージョン、アクセス、セルフ・アドボカシー、持続性

（図４）

これは、同時に５＆５マトリックスとも呼ばれていました。つまり、５つの領域があって、その５つの領域の中に更に５つの細かい分野に分けられていたので、５×５、５＆５と言われていました。きれいに５×５とできあがってしまっていたものですから、よく皆さん、「じゃあ別の領域をここに加えたいと言っても、全然入る余地もないのか」なんていうふうに冗談を言われていたぐらい、きれいに５×５になったマトリックスでありました。ですから、これを変えるのも、次回、CBR ガイドラインを改定するタイミングぐらいしかないかもしれません。

ではこれから、私自身が評価を行いました２つのプロジェクトの話をします。インドのプロジェク

トが 2008 年、中国のプロジェクトは 2009 年に行われたものです。では、簡単にそれぞれ２つのプロジェクトを説明します。

まずインドのプロジェクト。これを実施したのは NGO でした。

インド全土の中に、いくつかの県があるのですけれども、そういったいくつかの県の農村地域が対象でした。すべての関係者が関与する形で、助言的・参加的なプランニング・プロセスがなされました。財源はほぼすべて外部から来ていました。

ここで対象となったのが、心理・社会的障害のある人でした。ここでは「心理・社会的障害」という言葉が使われています。実際にこのプロジェクトの中で関わった、そういった障害をもつ人たちは「心理・社会的障害」という言葉よりも、メンタル・ディジーズ、「精神疾患」という言葉を好むという人たちがいました。

ここで彼らが主張していたのは、自分たちは障害ではない。疾病であると。ですから、そういった精神疾病を抱えていて、それを治癒して、その疾病がひとたび治れば、自分たちは生産性のある社会生活に戻れる存在である。決して障害があるわけではないというふうに、本人たちは言っていたわけです。

ということで、実際にこのレポートの中でも、そしてプレゼンテーションの中でも、あえて私は「精神疾患」という言葉を使っています。なぜこの「精神疾患」という言葉を使っているのかということを、先にご説明したかったんです。

中国の事例

では次に中国のプロジェクト。これを実施したのは準政府機関でした。ある１つの農村山岳地域を含む省の中で 20 か所の場所を対象に行いました。

こちらのプランニングのプロセスは非常に中央集権型であり、センターのほうが目標を制定し、それに基づいて実施母体がその目標を実施するというものでした。すべてのコストは地方自治体の予算の中に組み込まれていました。すべての種類の機能障害が対象となりました。

２つの事例の評価

それでは、評価においてどのような重要な発見がされたかについてお話したいと思います。まずはインド、次に中国のことをご紹介いたします。

インドにおいて一番の達成事項というのは、コミュニティのメンタルヘルスモデルの確立です。この確立によって、どのような重要な点がなされたかと言いますと、農村地域の貧しい人たちも、治療に対してアクセスができるようになったということです。

これは政府のヘルスケアシステムをもっと活性化し、ニーズに応えるように変化させる、ということによって行われました。

２点目のやり方としては、コミュニティの意識向上をはかり、病気について教育し、偏見及び迷信を削減するというものです。

２点目の素晴らしい点としましては、精神疾患のある人たちの参加及びインクルージョンの促進です。精神疾患のある人たちが自尊心を回復し、もっと自分に自信を持つようになりました。そして生計を含む、他のコミュニティの生産的な活動に関わるようになりました。

また、人権が脅かされたり踏みにじられたりしている人たちもいましたけれども、そうした人たち

の人権が擁護されるようになりました。彼らの家族も意識が向上し、能力自体も向上しました。

３つ目の大きな成果としましては、精神疾患に関して、コミュニティレベルのグループの能力開発が行われた点です。ですから、多くの自助グループや団体は、精神疾患のある人たちにどのように対応したらいいか、そうしたことを知るようになりました。そして精神疾患のある人たちもまたこのグループのメンバーです。これらのグループは精神疾患のある人の権利と資格を擁護するようなロビー活動を行っています。

それでは次に、いくつか、評価の段階で私たちが記録した声を紹介したいと思います。

これは精神疾患のエピソードを持つ知的障害のある少女の母親の声です。彼女が言ったことです。「娘が奇妙な行動を見せたとき、隣の家の人は娘に毒でも食べさせて死なせたほうがいいと言いました。NGO の支援を得て治療したところ、娘は良くなりました。今は自助グループの一員ですし、私たちには生活手段があります。」

そして、こちらの声は今、プロジェクトのボランティアとして働く女性の声です。

彼女は言いました。「私は６年近く家族によって閉じ込められていました。治療を受けた後は回復して、村の自助グループに入りました。グループのメンバーからの支援と励ましで、私は自信を強く持つようになり、病気にかかっている人の役に立ちたいという気持ちになりました。」

もう１つ、これは若い女性で、やはりとても深刻な重度の疾患を持っていました。

「私はよく悲観的になって、自殺したいと思いました。夫も家族も私をなぐさめようとしましたが、皆、何が私におきていたのかわからなかったのです。夫は料理用のガスや扇風機など、家の中の危険なものを私の周りから取り除いて、私を守って、自殺しないように気をつけていました。

NGO の支援を得て、治療を受け、完全に回復しました。夫は非常に協力的で、私が人と交流できて、さびしくならないように、考え過ぎることのないようにと、生活支援を活用して、私のために家の外で小規模なビジネスをはじめました。」

次に、インドから中国に移りまして、そこでの重要な調査結果を見てみたいと思います。

まず１点目は、遠隔地域に住んでいる障害のある人たちのサービス、政府の給付金、つまり健康保険とか、貧困補助金とか、そうしたことへのアクセスが挙げられます。ほとんどの CBR プログラムが、このように遠隔地域において展開されるため、この点はとても大きな成果だと思っています。

そして２点目ですけれども、職業訓練、マイクロクレジットへのアクセス、雇用創出、そうしたことが行われ、これが障害のある人の状況を変えました。つまり所得が増え、自信がつき、コミュニティに受け入れられたなど、このように改善をされたわけです。

３点目としましては、啓発と広報活動によって、コミュニティは CBR プログラムや障害のある人の潜在的な可能性というものを知るようになりました。またネットワークづくりやリソースの動員に役立ちました。

次に、障害のある人に対する姿勢が、従来のあわれみから、受け入れ、そして能力に対する敬意に変わりました。

最後、５点目として、障害のある人にとって、スポーツやレクリエーション活動を通して、また能力や生活スキルを構築するためのクラブづくりを通して、人格および自信を形成することが、自尊心や自信を高めることとなり、地域社会生活に参加し、責任ある社会人として暮らすようになったという点です。

では、次に中国で記録されたいくつかの声です。

これは、視覚障害のある高齢女性の声です。「夫と息子が亡くなった後は、息子の妻に頼ってきました。フィールドワーカーの助力を得て、養鶏の訓練と支援を受けました。フィールドワーカーのおかげで、政府の貧困補助金が受給できました。いつも悲観的になって、自分一人で外出するのは怖かったのですが、今は自立して暮らせるようになり、誰の重荷でもなくなったことがうれしいです。」

それでは次に、リーさんの話です。リーさんは 11 歳の時、事故のため脳損傷を受けました。その結果、認識機能障害と軽度の運動障害があります。家族はリーさんの妻がくだもの売りをして稼いだ小額のお金でやっと生活していました。リーさんには家を清潔に維持するスキルもなければ、お金を稼ぐ活動をするスキルもありませんでした。

フィールドワーカーは、リーさんに日常生活動作で自立できるように支援したり、お金の扱い方や市場での買い物などのようなスキルも教えました。

その後、彼はコミュニティ清掃主任の仕事に就くことができました。今はひと月 500 元の収入がありますが、リーさんは非常に満足しています。妻にとって一番大きく変わったことは、彼を通じて、確実な収入源ができたということです。

リーさんにとって一番満足できることは、多くの人から支援を受けていること、また自分でお金を稼ぐことができること、そして、彼が自分で言っていたのですが、妻にお金をねだるのではなく、自分のたばこは自分で買うことができるということです。

次にもう１つ、中国から、視覚障害のある青年の声です。「私は４歳のときに視覚障害者になりました。教育を受けておらず、両親が亡くなるまで、村で彼らに依存していました。２人が亡くなった後は収入源がありませんでした。フィールドワーカーの支援で、移動訓練やマッサージ療法の訓練を受けました。その後、町に移り住み、マッサージ治療院で３年間働いた後、自分の治療院を始めました。以前は、人は私を尊重してくれませんでした。私を役に立たないと思っていたのです。今、私は町に住み、いい収入を得ているので、村を訪れると、皆私を尊敬してくれます。」

それでは、CBR マトリックス表（図４参照）の領域を見てみますと、保険、教育、生計、社会、エンパワメントです。

中国においては、実際の計画の段階からこのマトリックスを使いましたので、これら５つの領域すべてがそこに含まれております。

インドにおいては計画段階で、このマトリックスは使いませんでしたけれども、実際、彼らがやったことは、保健、生計、社会、エンパワメントに当てはまります。しかし、インドにおいては教育という領域は、このプロジェクトの中ではあまりタッチされておりません。というのは、このプロジェクトは、ほとんど多くは大人を対象にしたものだったからです。

私たちはこれらのプロジェクトにおいてインクルージョンと参加というものが、どのように定義されているかを見てみました。

中国におけるインクルージョンの意味とは、障害のある人はその地域社会の一部である、そして障害問題は政府のあらゆる業務の一部になっている、ということです。中国における参加とは、障害のある人が自分たちのコミュニティにおいて社会経済開発に参加している、という意味です。

インドのプロジェクトではインクルージョンと参加は同じ１つにされておりますけれども、そこでは、障害のある人は、コミュニティの他の人と同様に権利を要求し、権利にアクセスする資格を持つとされています。

これは CBR の原則がどのように異なる文化や場所によって定義され、そしてこの活動が実際に計画され実行されているかということの良い例だと思います。

ある特定の活動を行うことによって、その活動に関わる原則が、これらインド、そして中国のプロジェクトで達成されたという調査結果でした。

では、いくつか私が考察した生活の質について語ります。

インドと中国の２つのプロジェクトですけれども、どのように概念化されたか、組織化されたか、実施方法がなされたか。これらについては、大きな違いがありました。しかし、この２つのプロジェクトで言えることは、両方とも障害のある人の生活の質を大きく改善したということです。

この２つのプロジェクトは、両方とも貧困が大きな課題でありました。そして基本的なサービスへのアクセスというのが重要な成果としておさめられました。

障害のある人の生活の質に変化をもたらすことは、その状況に大きく左右されるものでありまして、文化の違いを超えて標準化するというのは非常に難しいところであります。基本的なサービスへのアクセスがない貧しいコミュニティにとっての生活の質の理解の仕方というのは、より開発の進んだコミュニティのそれとは大きく違う可能性があります。

このように我々は CBR について、そして貧しい人々の状況について、農村地域について、そして生活の質について、引き続き強調し続け、そして理解していかなければなりません。

ここで重要なのは、それぞれの状況ごとにニーズがあり、それぞれの状況ごとに実態が違う。それらに基づいて CBR をどういうふうに実施していけばいいかを決めていかなければいけないということです。

CBR ガイドラインの次の段階

では、私どものアジア太平洋地域において、CBR ガイドラインの次の段階とは何であるべきか。まだまだやることは多くあると思います。

まず、ガイドラインがどれだけ関連性を持って、適用性を持っているかということです。このガイドラインの中で新しいものは何なのか、分析する必要があります。私どものプロジェクト、私どもの国、私どもの地域にとって、このガイドラインの中で公表されている目標、結果、活動というのは適用できるものなのか、関連しているものなのか、分析しなければいけません。

ガイドラインを枠組として活用し、より良いモニタリングシステムを開発する必要があります。先程も申し上げました CBR 及びインクルーシブ開発に関連する調査をより一層行う必要があります。

また、情報普及手段の促進が必要です。つまり文書、報告書などのことです。

実は私が編集に関わってきておりますジャーナルがあります。それが「アジア太平洋障害リハビリテーションジャーナル」と呼ばれているものです。これが「障害者 CBR インクルーシブ開発ジャーナル」と今、名称が変わりました。ということで、略して DCID と呼んでいます。

では CBR の今後を、私がどう考えているかということですが、CBR は、この 30 年間生き続けてきました。そしてこれからも生き続け、成長していきます。国連の権利条約の原則に沿って、CBR は今日まで進んできました。そしてこれからもさらに地域に根ざしたインクルーシブ開発の目標を目指していきます。そして持続性のために、CBR は障害者団体及び政府との強力な協力関係をつくっていきます。

また、CBR は地域に根ざしたインクルーシブ開発の目標を達成するための適切な戦略であると、関係者多くを説得するため、証拠を積み上げていくことを確実に行います。

今回の発表内容をつくるにあたって、参考にさせていただいた文献がこちらの一覧です（図５）。

皆さん、私の考察、そしていろいろな報告をする時間を賜り、まことにありがとうございました。（拍手）

REFERENCES

- APCD. Inclusive Community Development: Future Directions CBR in Asia-Pacific. Bangkok, 2009.
- Helander E. *Prejudice and Dignity*. UNDP, 1993
- ILO, UNESCO, WHO. *CBR : A strategy for rehabilitation, equalization of opportunities, poverty reduction and social inclusion of people with disabilities*. Joint Position Paper, Geneva, 2004.
- Khasnabis C, Heinicke-Motsch K. *The Participatory Development of International Guidelines for CBR*. Lepr Rev 2008, 79: 17-29.
- Kuipers P, Hartley S. *A process for the systematic review of community-based rehabilitation evaluation reports: formulating evidence for policy and practice*. Int J Rehabil Res 2006;29(1):27-30

（図５）

司会　マヤさん、ありがとうございました。本当にわかりやすく、CBR から CBID に変わってきた経緯ですとか、今後のことについても、大変明快にお話しいただいたと思います。特に、国際的にディベートないしはディスカッションとなっている内容について、大変率直に踏み込んでお話しいただいたと思います。

皆さん、たくさん質問もおありだと思いますが、マヤさんも皆様もお疲れと思いますので、質問内容はじっくりお考えいただいて、後半の対話交流会の時に、ぜひお聞きになっていただければと思います。

ではこれから、昼食の休憩に入りたいと思います。お昼をもっていらした人は、こちらのお部屋で召し上がっていただくことができます。１階に食堂もございますので、ご利用ください。後半は予定どおり１時からこちらの会場で始めたいと思います。

午前中、ありがとうございました。マヤさんにもう一度盛大な拍手を。（拍手）

◆講演①

「日本の地域福祉の事例」

戸枝　陽基
（社会福祉法人むそう理事長）

司会　それでは、今から午後の部を開始したいと思います。午後は、まず日本の地域福祉の事例をご紹介させていただきます。講演者は戸枝陽基（ひろもと）さんです。戸枝さんのご紹介は、プログラム 21 ページにございますので、ゆっくりご覧ください。

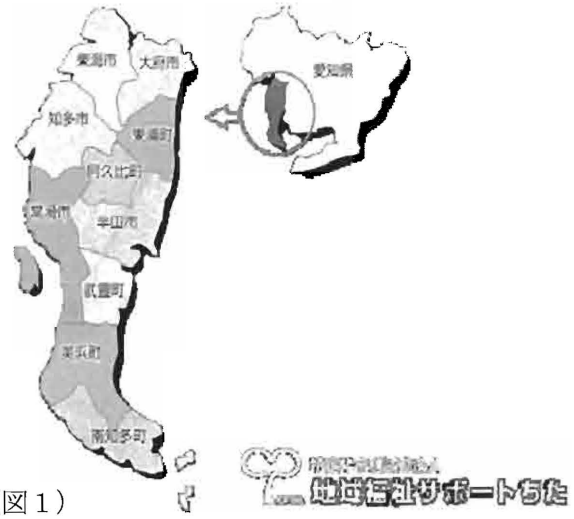
戸枝さんは大学で社会福祉を学ばれた後、施設職員として愛知県半田市の施設に 7 年間勤められました。その間に、ずっと日本の福祉全体に対する問題意識を持たれまして、その結果、「NPO ふわり」を立ち上げられました。

その発展として、社会福祉法人の「むそう」を立ち上げられまして、現在はそこの理事長を務められていらっしゃいます。

また、全日本手をつなぐ育成会の理事も引き受けられていらっしゃいます。

戸枝さんからは、日本の事例ということで、「弱さを接着剤に共生のまちづくりを進める」というタイトルでご講演いただきます。それでは戸枝さん、よろしくお願いいたします。

戸枝　皆さん、こんにちは。今、紹介いただきました戸枝です。



（図１）

今日は、CBR の勉強会ということで、日本の代表のように話すのがうちでいいのか、とちょっとビビりながら、呼んでいただきましたので、日本での実践をお話ししたいと思います。

ちょっと失敗したなと思ったんですけど、マヤさんに分かっていただくには日本地図が必要だったなと。日本の中に愛知県というのがありまして。愛知県の、２つ半島があるのですが、黒く塗ってあるところが僕のフィールドにしている知多半島です。５個の市と、５個の町があって、10 自治体あるエリアです（図１）。

地域福祉サポートちた

この「地域福祉サポートちた」と書いてあるのが NPO 法人なんですが、知多半島 59 万人のエリアなんですが、その中で福祉系の NPO 法人が、もう 50 事業所を遙かに超えるぐらいありまして。僕の主に活動している半田市などは、ホームヘルプのシェアの３割は市民団体が持っているというエリア

になっています。

そういう意味では、かなり消費生活運動的にというか、福祉サービスを良くするときに、欲しいサービスは自分たちで作ろうという形で運動してきたところです。

すごく市民活動同士が仲良しで、最近いろいろなところに呼んでいただくんですけれども、なんか市民団体同士がライバル意識を持って、シェア争いしているみたいなつまらないエリアが見受けられますが、僕たちは本気でというか、一生懸命福祉をやっているので、よく代表同士で集まると、ほかの事業所が伸びていて、うちの利用者さんがハッピーで暮らせるのであれば、つぶれたいって皆、よく愚痴を言い合ったりするのですが。

福祉というのは、一生懸命やっていたら、大変なはずです。それをシェア争いしているというのは、相当おいしい思いをしてるんだなって、ちょっと思いながらですね。

そういう意味では、みんな一生懸命やっているので、他の団体が伸びることを阻害したりとか、自分の所をさらに伸ばしたい、みたいなモチベーションで働いている代表はいないんですよね。そういう意味で、すごく仲良しで協働してやっていると。

その協働する中間支援団体ですね。市民活動全体のつながりをもっている団体が、この「地域福祉サポートちた」で。ここでこんな考え方でいこうということが、まずベースでいろんな市民団体の中にあって、まずは、その「サポートちた」が大事にしている理念を紹介したいと思います。

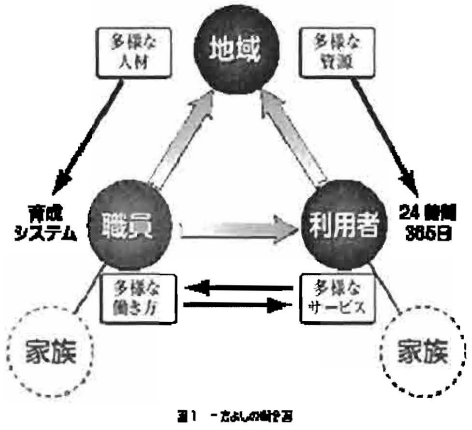
まず、僕たちが一つ大事にしている理念ということでは、「三方良し」ってずっと言っているんですが。これは近江商人ですね。昔、日本の滋賀県の商人が、「売り手よし、買い手よし、世間よし」ですね、これが「三方良し」なんですけれども、その考え方をすごく大事にしてきたんですね。

「売り手良し」というのは、働く側が、場合によっては従業員が、高いモチベーションを持って、ハッピーで働いてないと、いい商売はできない。

「買い手良し」というのは、買ってくれる人の生活がすごく安定していてゆとりがないと、結局は購買力もないわけですから。要するに売るだけじゃなく、そのお客さんの暮らしがいい状態であるかということを突き詰めなければダメだと。

「世間良し」というのは、その従業員や顧客が暮らしている地域が豊かでないと、結局は商売が続かないということで「三方良し」ですね。「売り手良し、買い手良し、世間良し」と。

僕たちはこのような概念図（図２）に「三方良し」を整理していて。知多という地域が豊かであると。そうすると多様な人材を供給してもらえたり、当然、多様な資源ですね。いろいろな社会資源が手に入ったり。職員と利用者さんは、多様なサービスを利用者さんが受ける。その代わりに僕たちは障害のある方と一緒に多様な働き方ができる。

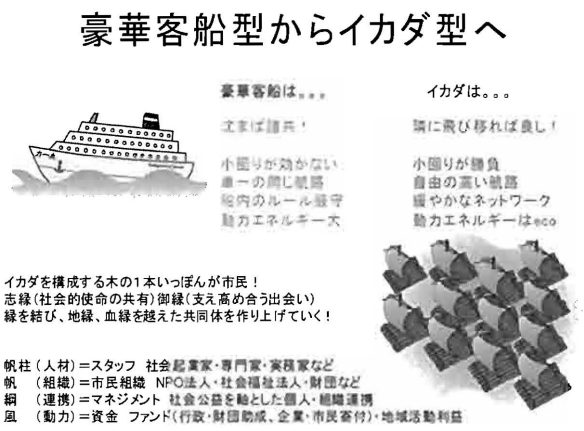


（図２）

これが高いレベルで循環していると豊かな地域になるだろうと。こういう概念を一つ大事にしています。

特ちょうはイカダ型

もう１つは、イカダ型と僕らは言っているんですけれど。知多半島は、イカダ型クラスターなんて、最近評価され始めているんですが。



（図３）

豪華客船というのは、場合によっては病院とか、巨大な障害者の入所施設とか、高齢者だって、特別養護老人ホームの 100 床なんてのは、僕らは豪華客船型だと言っているんですが。どうしても対象者を集めると、ルールを作らざるを得なくなって、一人一人の暮らしはかなり縛られたものになったりとか。あとは、やはり運営効率を突き詰めていくと、関わる従業員のほうも、自分の役割が歯車のように、例えば、対象者に対してどう自分の関わりが生かされているかみたいなことが見えなくなってくるというふうに思っていて。

イカダ型というのは、見ているように小さい（図３）、本当に丸太をつないだだけのような、そういう事業所が、地域にいっぱいいっぱいある。これはつながってないと、台風がきたりすると流されたりしますので。だからネットワークする。こういう地域こそが豊かなのではないのかということが、自分たちの概念としてあって。イカダをいっぱい作ろうということをやってきたんですね。

それを整理した４コマ漫画がいっぱい続いていくんですが。

「みすぼらしい船だな、どけどけ」（図４）。これが医療法人だったりするんですが。

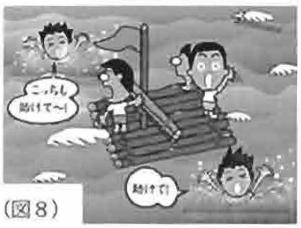
それで僕たちは、この「あ～」となっている側なんですけれどもね。

これが、例えば、「もう動かないよ、どうしよう。エネルギーが無くなった」（図５）って、例えば、この国の超少子高齢化社会が進んでいく中で、納税者が減る、介護保険を納める人もいなくなってくる。だけど受益者というか、支えられなければいけない人は、ものすごい勢いで増えるわけですよね。

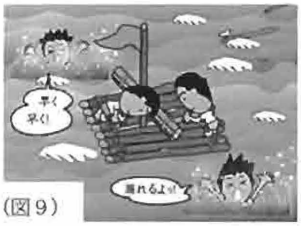
だから税金頼りで続いていくんだろうかというのを、そもそも僕ら市民として疑っているということで。こうやって動かなくなることがあるのではないかと思ってるんですね。

その時に、僕たちが、この小さい、もしかしたら、こっちの人たちがバカにしていたような展開をしているところが、さらにネットワークでつながっていって（図６）、スイスイと、大型の豪華客船をおいて前に行く（図７）というようなことが起こり得るのではないか、というのが１つ、これからの日本社会を展望したときの、僕たちなりの推察なんです。





(図８)



(図９)



(図 10)



(図 11)

こうやって泳いでいくと、溺れている人がいる（図８）。これが社会的に何らかのニーズを持った人が、溺れている人に例えられているわけですが。

「おぼれるよ、早く早く」って言った時に、２人いると、１つの事業所とかサービスでは助けられないので、今はこれ、急いで縄を解いているんですね（図９）。こうやって２つに分かれて（図 10）とか、フレキシブルに、小さい事業所だと、細かいニーズとか、個別ニーズに応えられるだろうと。

さらに、場合によっては、助けた人も、あなたも乗っかって、溺れなくなったとして、何かできませんかね、というですね。まさにエンパワメントして、場合によっては支え手側になるとか、この船の構成員になる。こういうつながりを持っていく（図 11）。

一番多いのは、そうですよね。例えば乳幼児を持って社会的に孤立している主婦ですね。保育園に行く前の段階の母親の支援もかなり住民サービスで細かくやっているんですが。その対象の方がこどもさんが大きくなった時に、やっぱり「サポートちた」のヘルパーになってくれるというのが、かなりあって。そういう意味で、一時支援を受ける対象だった人が、当然助ける側に回るという、そういうこともあると。

豪華客船は素敵だけれど、それしかないと何かあったときにみんなで溺れるということですね。

けっこう楽しく、来ていただくとわかるんですが、やっているのですが。想定はかなり根暗で、この国のあり様は続いていかないんではないかと。その時にどうするかということでやっているんですね。

これは宣伝になりますが、「地域福祉サポートちた」では、ホームページで「地域福祉サポートちた」と調べていただくと、ホームページが出てくるのですが、知多半島福祉バスツアーというのをやっていて、このイカダ型の事業所を、ぐるぐる１日で５つぐらい見て回るというツアーをやっているんですね。

これは行政の方たちが、ごっそり 30 人ぐらい来ていただいたり、最近は議会の人が見学に来ていただいたり。当然市民活動をやっているほかの地域の方の参加なんかも多いですが。このようなイカダ型の展開を、実際に見ていただきたいとなった時に、バスツアーですね。これは当然ほかの地域にも影響を与えたいということで、やっているわけです。



(図 12)

年を取ったイカダはやめると（図 12）。だから、代表が年を取ったと。日本の福祉の大きな問題として、僕は世襲の問題があるというふうに思っていて。一般企業でカリスマ社長がドーンとつくった営利法人が、２代目まで続いて生き残るというのは３割ぐらいらしいです。これはデータがあって。７割はつぶれるわけです。３割のまともな２代目、さらに言うと、その３割のまともな３代目。今、社会福祉法人では、４代目とか出始めていますから、世襲でですね。



(図 13)



(図 14)

３割の３割の３割の確率を突き詰めていった時に、その４代目法人がまともである確率というのは何%ですかということで。それは沈んだ方がよいと僕自身は思ってるわけですね。

そう思った時に、問題なのは、この乗っている船が無くなった時に、それに乗って生きている人が沈んでしまうといけないわけですから。他のイカダに移ってくれよ（図 13）と言われて、移ったときにもっと新しい考え方で、もっと新しいサービスのイカダがあれば、別にいいでしょうと（図 14）。ここもやっぱり僕たちとしてはかなり大事にしていて。

けっこう、そうすると、始めるときにあまり責任を感じなくていいんです。何かやりたいことがあるとか、助けたいニーズがある時に事業者が始めて、終わるときも「すみません。うちやめるんです」と言った時に、「じゃ、誰々さんの利用者さんは、うちが引き受けましょうか」みたいなマネジメントをすると。こういう考え方です。

サークル型とスパイラル型

さらに、サークル型とスパイラル型（図 15）と書いてあるのですが、やはり事業所がですね、まあ、市民活動がって置き直してもいいんですが。だいたい参加したいって、素晴らしいなというミッションがあって、誰かが近よってきたときに、人が増えないと悩んでいる団体は、みんなでガッチリ手をつないでサークルになっていまして、その手に隙間がないんです。



(図 15)

具体的に言えば、参加した時に、その組織にしかわからない会話を延々していて、参加していてもつまらない、みたいなね。どんどんせっかく来た人が辞めていっちゃう。これは、本人達は無自覚なんだけど、これは僕はサークル型と整理していて。スパイラル型の運動でありたいと、いつも言っていてですね。僕だったら、どんなに障害が重たい人でも、死ぬまで地域で暮らせるシステムをつくりたいと。障害があるだけで社会的に排除されるのは、おかしくないか。君、そう思うだろう」と言った時に、一番初めに手伝ってくれたスタッフが、がっちり手を握ってくれて、そのスタッフの片手はフリーハンドで、あんた、２人だけでは、なんともならないから、手伝ってくれる、と。その時に、ある大学生の男の子が１人手伝ってくれたんですね。こうやって僕たちのムーブメントが、ずっと渦をまくように大きくなっていく。そういうイメージを持っていて。

なんか市民活動というと、サークル型で小規模で接着力が高いみたいなことがいいという、うっかりすると「むそう」はあれだけでっかくなった時に、なんか市民活動じゃないんじゃないかって、最近批判もされたりして。ただ、やっぱり何を解決したいのかというミッションが大きければ、組織だって大きくなっていくわけですよね。

その上では、やはりスパイラル型の運動でありたい。ミッションを軸に、フリーハンドで誰かが次

の方に手をさしのべる運動でありたい。そういうことをすごく大事にしているということ。

このサークル&スパイラル型というのは、サークル型もミッションによっては、かなり地域密着の、よりローカルなエリアでの活動に関しては、もしかしたらサークル型のほうが動きやすかったり、ポテンシャルというか、テンションが高いので良かったりする可能性があるわけですが。サークル型の組織とかスパイラル型の組織がネットワークすることで、さらにスパイラルになっているというのですね。

今僕の中では、スパイラル型組織として、地域実践をやる。どんなに障害が重い方でも、死ぬまで、日本でも地域福祉でやれるんですということを実証するための組織が社会福祉法人むそうで、この仲間の組織をどんどん作って、スパイラルを日本中にネットワークしているのが「NPO 法人ふわり」という団体なんです。

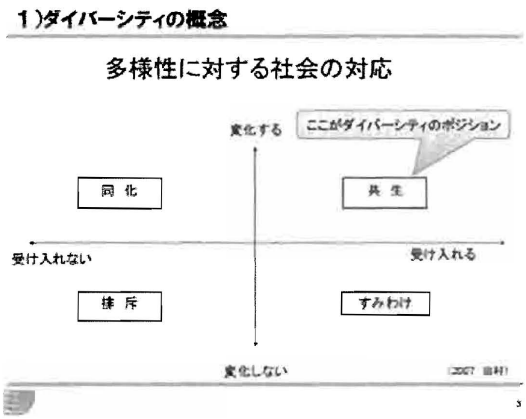
僕は、この２つの代表の団体をやっていて。だからここで仕組みを作る。場合によっては実証していく。

さらに言えば、ここで、「NPO 法人ふわり」で仲間の事業所に同じような展開を一緒に勉強しながら広げていく。こんな使い分けをしています。

ダイバーシティ

もう１つ理念的な確認をしておきたいのですが。

僕たちが更に言うと、理念的に何を目指しているのかという整理なんですが。これ（図 16）、2007 田村って書いてあるんです。ダイバーシティですね。多文化共生の世界で、田村太郎という人がいてですね。田村太郎さんは多文化共生の世界では、日本ではパイオニア的な、最近はカリスマ的なと言われるリーダーなんですが、彼が使っている PowerPoint です。変化する、変化しないという縦軸は、人間関係があるということです。



（図 16）

受け入れる、受け入れないという横軸は、コミュニティがということなんです。

人間関係が決して変化しない。更に言うとコミュニティ的にも受け入れない、来ないでくれと。これは排斥ですね。人間関係は変化するのだけれども、受け入れないというのは同化だと。例えば日本でいけば、アイヌ民族に対しての倭人ですね。日本人、大和民族の対策は同化だったですよね。あなたたちの文化を捨てて和人になりなさい、と。同化ですよね。

コミュニティに住んでもいいよと受け入れるのだけれども、関係性は持たない、と。これは棲み分けです。僕は今、障害者の地域化ということでいけば、棲み分けが進んでいるだけだと思っていて。

目指しているのは、この共生です。地域の中に受け入れられ、なおかつ障害のある方が影響を地域の方から受け、当然与える存在であることですね。やりとりがある。存在としての役割があるということですね。そこまでしかけていないと、結局は町で暮らしていると言わないだろうということになっていて。

やはり、障害福祉ということでは、排斥と棲み分けの、ここを行ったり来たりしている実感がすごくあって。これはたぶん外国人支援ですね。田村太郎さんのフィールドもそうだし。最近は貧困問題

に取り組んでいる湯浅誠さんなんかと話をしても、湯浅さんもやっぱり、排斥と棲み分けの行ったり来たりに貧困問題もあると。共生にはならないと。

ここのダイバーシティですよね。多文化共生するということでは、違いを前提にお互いの文化とか価値観を受け入れ合う方法を、日本人が身に付ける。それができないと、共生にならないということが、自分たちの運動の一番大事な肝になっていると思っています。

ここでうちの活動の様子の映像があるので、見てもらいながら、では、どんなことをやっているのかということをご紹介したいと思っています。

「むそう」の活動

（映像開始）（編者注：映像からの画像は割愛）

これは、うちのラーメン屋の様子なんです。まずは働く場所のいろいろなサービス提供をしています。１つの軸は衛生が保てる人かどうかということですね。保てる人は飲食店ですね。パン屋さんをやっていたり、蕎麦屋さんをやっていたり、大判焼き屋さんをやっていたり、いろんな展開をしていて、衛生的に無理だという方達の場合には農業ですね。ニワトリを飼っていたり、キノコを作っていたり、いろんなことをやっています。

この３人の親御さんが共同設立者です。僕と一緒に今のムーブメントを始めた５人の親なんですが、その中の３人です。

彼女たちは障害者だというだけで、犯罪も犯していないのに、カギをかけられて管理するような暮らしに自分のこどもが行くのはイヤだと。そうでない仕組みを一緒に作ってほしいと言ってきて、具体的にどうしたらいいのかねということをやってきたのが、うちの事業所の展開なんです。

これは保育園の跡地が長い間使っていなかったのを、地元の半田市にお願いして喫茶店に改修したんです。この彼は四肢マヒがあって、知的障害も最重度なんですが、物をなんとかを持って動かすことができるんです。四肢マヒで、片手は地面についてないと倒れてしまうのですが、彼の、物を動かせるってことが仕事にならないだろうかということを職員でディスカッションし、歩けないので、彼に向かって人が来なきゃダメだろうと。カゴをだすということを仕事にしようということで、駄菓子屋さんを作ったんですよね。

子どもたちが買いに来るんですが、そうすると彼がふんふんといいながら、かごを出す。そんな形でできないことなんて考えてもしょうがないですから。そんなこと、リハビリテーションとかしたって変わらないんですから、できることを生産にするにはどうするかという、社会資源開発をすることで、彼がある意味、生産者になれるとか、地域の中で役割を持てると。そういうことを仕掛けていっているんですね。こうやって、かごをふふんって出すと、それで子どもたちがもらうんですね。

彼は暮らしとしては、うちの街もかなり空き家なんていうのが出てきていて、この国はどんどん人口が減っていくわけですから、そこに身障用の風呂・トイレをつけさせていただいて、共同生活をしています。

暮らしの場は、3つぐらい、今そういう、４人ぐらいが共同生活する建物を持っているところです。これがその生活の様子です。

今、前後に揺れている彼なんかは、お母さんが母子家庭で、突然亡くなってしまったんですよね。

大きな施設に行ったら、洋服をかみまくって、髪を引っ張って、グチャグチャな状態になって。僕たちが引き取って一緒に暮らして。やっぱり自分の部屋があれば落ち着いてくるわけですよね。彼は音が過敏なので、不安定になっていっちゃうんですよ。

そういう障害特性の人が 50 人とかですね、彼がいた施設は 100 人の施設でしたが、４人部屋で共同生活するというのは、拷問にほぼ近いというふうに思っていて。

日本では何でかしらないけど、重度障害者は病院か施設と。障害の軽い人は地域生活がいいみたいな、ね。

僕は障害特性から考えたら、まったく逆だと思っていて。障害の重たい方こそ、個別支援で地域生活だろうと。コミュニケーション力がある人はアパート代わりに施設にいてもいいと。その代わり、最低個室にはしてよねと。そんなふうに思ってるんですね。

またラーメン屋さんのほうに戻るんですが。今、900 円でサラダバイキングがあって、あとはラーメンが食べられるというお店になっています。なぜサラダバイキングにしたかというと、ラーメンを作るのには、やっぱり普通のお店よりちょっと時間がかかるんですね。知的障害の方たちがやるので。待たせていると、イラッとされるんですよ。「やっぱり障害施設だからね」なんて言われて。とりあえずサラダで口封じと。こういうことをやるんですね。

彼は上手に包丁を使っていますが、教えたんじゃなくて、何かを粉々に粉砕したいという障害特性があったんですね。そうだとして、チャーハンなんか作ったらいいんじゃないかとか、ハンバーガー屋さんはいいんじゃないのとか、いろいろあったんですが。麺なんかも、今は２分で上がるということをタイマー設定できるんですよ。バチンって上がったらびっくりして振りゃあいいんですから。スープ１杯入れる、トッピングする、最後はダウンが笑って出すというですね。

やっぱり愛知ですので、トヨタの影響を強く受けていまして。工程を分解して、障害特性に合わせてできることを、ラインにすることを徹底してやるんですね。みんなができないところを職員が補う。そうするとかなり、本人たちだけで仕事ができるようになりますね。

地域での協働

地域協働ということでは、いろんなイベントとかを地域の方たちと一緒にやることを積極的に仕掛けていて。今、半田市内のお祭りですね。夏祭はほとんどうちが模擬店をやっていまして。安全なテキ屋として、すごく人気になっていまして。そのたびに障害のある方たちがお店を出すものですから、障害のある人が町の中にワサワサいるということがあたりまえの風景になってきているんですよね。そういうふうにならないと、地域協働とか、理解というのは進まないと。とにかく出会うことが大事だということで、やってきています。

こうやってうちのイベントになると、地元のボランティア団体とか、いろんな人が来て、やると。こういうことをマネジメントするのが職員の仕事だということをしきりに言っていて。福祉の人って、人手が足りないからできないと言い訳をすぐされますが、人手を増やすのが施設職員の仕事でしょということが、いつも職員に口酸っぱく言ってることなんです。

彼女は、お母さんが突然、低血糖発作で倒れて入院されたんですね。行政が案の定、障害者施設に入れたら、彼女は音発作といって、ドアがバーンと閉まったりとかした音で、発作になって。てんかん発作の一種なんですが。体調不良で死にかかったんですね。行政が大きな施設にいると死んじゃいますので。そりゃあ、死んじゃうでしょうねって。で、「むそう」さんで引き受けてほしいと。たんの

吸引とか、彼女も糖尿で、インシュリンの注射とか、あとは導尿ですね。管を入れておしっこを取るということをしなければいけない方で。でも、お母さんは、結局そのまま帰って来ずに亡くなっちゃったのですが。その後、もう既に４年ですか。一緒に暮らしています。

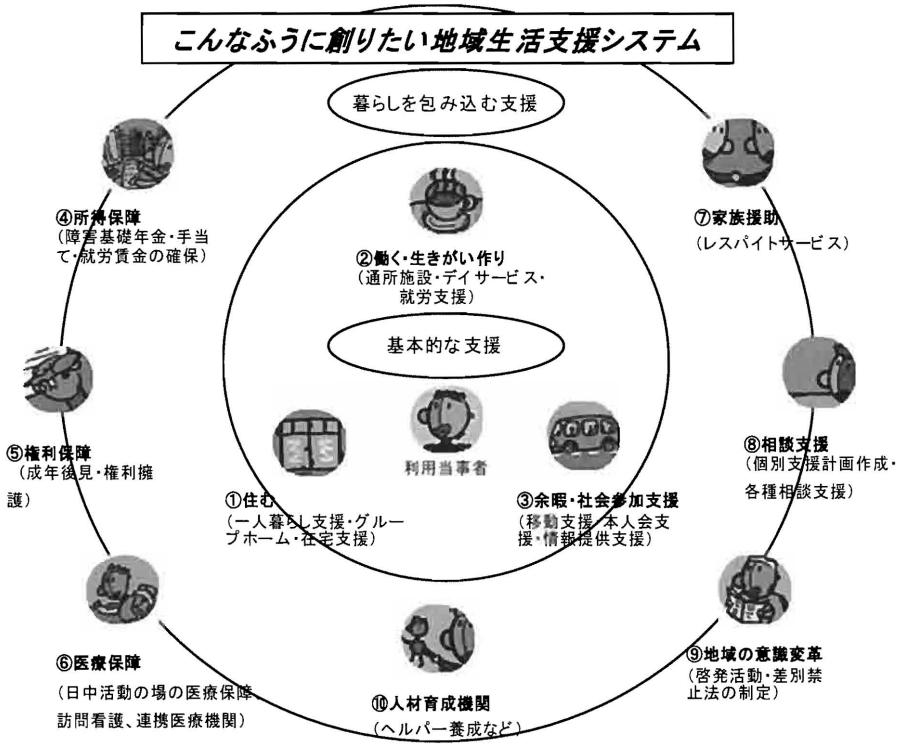
彼女のところには訪問看護が入っています。あとは親御さんがいなくなって、後見人がいないので、成年後見人がついて、僕たちがサービス提供をするという暮らしを続けているんですね。

（映像終了）

こんなふうに創りたい地域生活支援システム

このような展開が僕たちの活動だというご理解をいただいてですね。

そんなことが、皆さんのお手元の資料に戻っていただくと、「こんなふうに創りたい地域支援システム」と、PowerPoint では書いてあるんですが（図 17）。



（図 17）

基本的な支援と書いてありますが、基本的な支援というのは、暮らす上で、３つの基本的支援といつも言っているのですが。

住む場所。７日間寝る場所。さらに言えば、５日間働く場所ですね。さらに余暇社会参加支援ということでは、土日に自分らしく、いろいろな体験をする機会。

これをグループホームを軸に。まあ、グループホームも慣れてくるとひとり暮らしをしたいとか、彼氏と住みたいとか、いろんな話に当然なっていくわけで、そんな展開も含めて。

あと、働く場所、というのは日中活動ですね。余暇社会参加支援は、ホームヘルパーと一緒に。この３つの軸に所得保障、さっき言った権利保障、成年後見ですね。医療との連携、家族援助、家族と一緒にいる間は、家族を支えないと本人の状態は、いい状態になりませんので。相談。これらをマネジメントする相談機能。

地域の意識をかえる

地域の意識変革というのは、今日の１つのテーマだと思うのですが。たとえばグループホーム１つ

作るのに、反対運動が起こったりすることが昔はあったんです。今でも地域によってというか、もっと正確には、反対運動をするのは多分１人なんですよね。声の大きい１人。その人が不安感を増幅したときに反対運動になるというふうに理解していて。反対運動が起こると地域の家を個別に回るわけです。

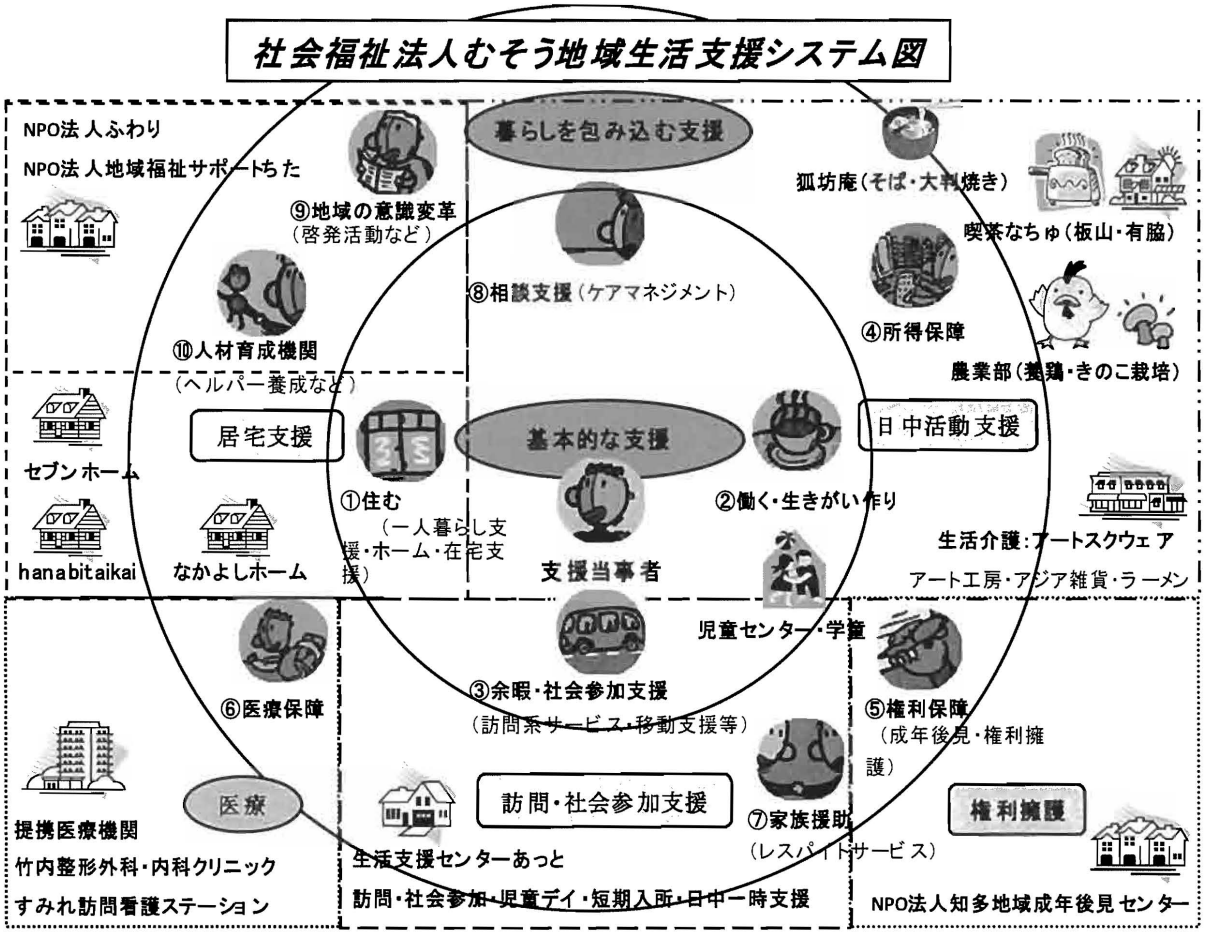
あなたはどう思っています、と言うと、皆、障害者に来るななんていう人は下品だと、全員が言うんですよ。次に集まったとき、ぜひ勇気を出しておっしゃってくださいよと。また集まると、その１人だけが大声で「反対」「反対」って言ってですね。

「えーと、何とかさん、この間なんて言ってましたっけ？」って振ると、みんな触れないで、みたいな感じで下を向いてるんですね。そういうことが下品なんだよとか、起こらないようにするという意識変革ですよね。日常的つきあいと。さらに言えば人材養成ということで。今までの福祉が、コンクリートの箱に鍵をかけることで障害者の命を守ってきたとすると、人が寄り添うことで、一緒に生きていく支援をしたいとすると、大量の人材養成ができなきゃダメなんです。

先程紹介した「地域福祉サポートちた」で、ヘルパー講座をずっと繰り返していて。

例えば 30 団体あるので、30 団体が２人、年に６回、２か月に１回ヘルパー講座を持っているのですが、30 団体が２人ヘルパー受講者を出せば、60 人集まるので、成り立っていくわけです。「サポートちた」の事業的にも、ヘルパー講座の収入が一番大きなウエイトを占めていて。その意味で、仲良しだというのは、人材養成なんかを一緒にやったほうが絶対いいわけですよね。

あとあるとすると、行政の政策提携かな。こんなことを一緒にやるのは、「サポートちた」でやっています。これを一枚紙にすると、こんなふうです（図 18）。



（図 18）

これらの輪が、３年前になりますかね。一緒に僕とこの仕組みをつくってきたナンバー２の女性の職員がいるのですが、辞めてもらって、社会福祉協議会に出したんですね。障害者の支援センターの今、半田市の所長をしているんですが。

何をしたかったかというと、うちが巨大化していくというよりは、同じようなシステムで、でも理念とか、職員構成が違う団体があって、選べる地域にしたかったんですね。

なので、ノウハウを持っている人間を外に出す。みんな他の事業所の人は、僕に聞かなかったようなことまで、むそうがこんなに飛躍的に伸びたのは、戸枝さんが本当は悪いことをしているんじゃないかとか、どんな資金繰りだとかですね、それをこの職員に聞くわけですよ。

この同じような展開をしている輪っかが半田市内 12 万人の町なんですが、５つぐらいある、と。すると、今度は、うちもうかうかしていると選ばれないということもありますから、質を上げていかないといけない。自立支援法では市場原理にゆだねたとすると、選べないとすると、サービスがいっぱいないと、事業者のほうが利用者を選ぶんですね。サービスをある程度仕掛けることができたので、かなりこの輪っかが重層的に、ほかの団体も含めてあるということも、理解いただきたいですね。

支援は子どもの時から

暮らす、働く、社会参加。特にここでふれておきたいのは、こどもさんたちの支援なんですが。例えば、早い人だと４歳ぐらいで自閉症だと。保育士さんが見つける。電話がかかってきて、私、自閉症だと言われてって、死んでしまいたいと。お母さんが言って。「いや、死ななくてもいいですよ」って、「ちょっとラーメン、一緒に食べませんか」ってうちのラーメン屋につれて行って。「あなたのこどもさんってね、あそこでラーメン作ってる彼なんだけど、なんかね、同じぐらいのときはそっくりでしたよ」なんて言うと。「えっ？」ってですね。「うちのこども、自閉症なのに、ラーメン作れるようになりますか？」って言うので、「絶対になります、なる方法を知っています」というと、たぶん僕に後光が差すんでしょうね。なんか、おかあさん、ジッとですね。「本当ですか？」と。それをどうすればよいのかということを、まずはうちのホームヘルパーを入れることで、おうちの中で一緒に組み立てて行きましょうと。ずっと寄り添っていくわけですよね。

だから今、知多半島では、パニック持ちの人というのは、ほとんどいらっしゃらないんじゃないかなと思っていて。ただ子どもの頃から早期に専門家が家庭の中にまで入るサービス。要するに通所施設に来たら、なんとか指導するみたいな、中途半端な支援では、圧倒的に家にいる時間のほうが長いですから、本人の暮らしは変わらないんですね。そのような組立をして。

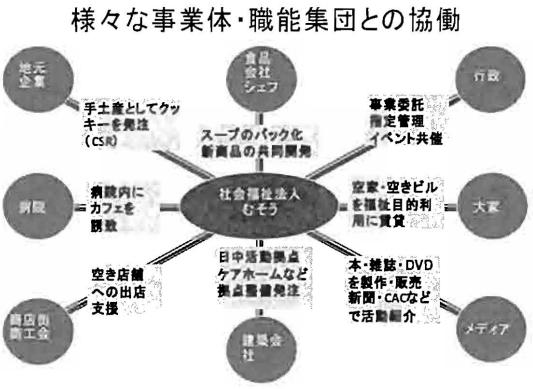
中学校ぐらいになると、働くところに体験にいきます。今中卒で、高等部なんか行かない人もかなり増えていて。僕たちは夏休みも１カ月休んだり、バカなことはしませんから。２時半で終わったりしませんから。高等部は義務ではないのだから行かないという人たち、かなり増えている。すると、中学部ぐらいから、ヘルパーさんと一緒に働くところに体験に来る。あとは高等部ぐらいになると、ケアホームに夕飯をまず食べにきて、慣れてきたらお風呂に一緒に入ったりとか。

こうやってスモールステップで地域移行していく、自立に向けたトレーニングをすると。こんなことを仕掛け始めているところです。

むそうとして意識してきたことは、このような多様なところとつながる。非効率をつきつめようと、ずっと言ってきたんですが。

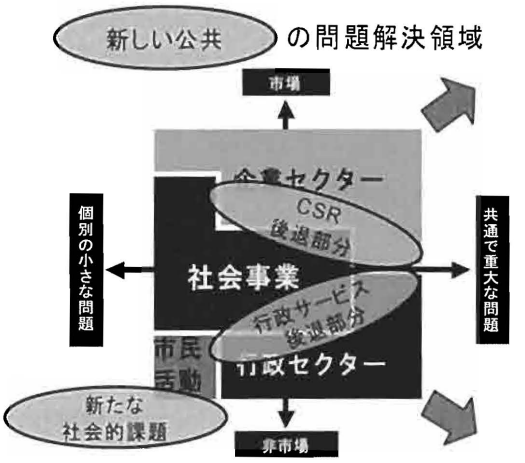
様々な形の協働

自分のところで、なんでもやるのではなくて、なるべくいろんな社会資源とネットワークしていく（図 19）。例えば、なるべく新築でグループホームなんかも建てたほうがいい。使いでっていうことではですね。あえてせずに、空き家を改修して、空き家対策の核になっていくとか。クオリティはちゃんとしてやりたいので、食品会社と組んでラーメンのスープ開発をやるとか。こんな形で地元の企業の会社名の焼き印を作りまして、それが全部印刷されているクッキーを、必ず手みやげに持っていくとか。こういう協働を丁寧にしかけてきました。



（図 19）

それの考え方の根っこが、市場市場が儲かる、儲からないですね。個別の小さな問題と共通で重大な問題というのが、暮らしに密着した問題と社会問題というふうに軸を置いていただいた時（図 20）に、僕たちはこの赤ですね、社会事業。ボランティアとか市民活動は生活に密着してお金をあまり気にしない活動として整理すると、行政は社会問題で企業がやっても成り立たないことをやってきた。



（図 20）

企業というのはたくさんの人が興味があって、市場性、要するに儲かることをやってきたわけです。企業も今どんどん不況になってくる中で、CSR ですね、企業の社会的責任を後退させてきている。行政はやりきれない、直接サービスやってきたことが、やりきれなくなってきている。

さらには、例えば外国人の問題とかですね。今、例えばブラジル人の子どもの、日本にいる人の２割は教育を受けてないんですよ。

これを車いす障害者がブラジル人の子どもに教育をする日本語学校とかね。まあイメージですけれど。

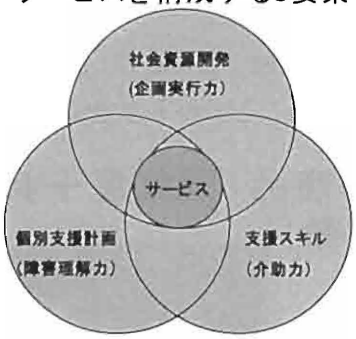
この３領域を丁寧に僕たちが支えていくことが、社会的に価値がある。もっと言えば、この国を支える重要な事業ではないかと位置付けています。

うちのまち「むそう」では、先ほどの概念図（図 18 参照）に、児童センターと書いてありますが、当然子どもに直接支援するサービスなんですが、行政が今まで保育士さんを置いてやってきたんですね。この金が、もうないと。とにかく、この子育て支援が大事といわれている時に、やめるわけにもいかない。市長が、何かいいアイデアがないかと。

そうしたら障害者が運営する児童センターということでいいですかと。障害者がいて、子どもがあぶないとかいう人がいたら、市長さん、そんなことはない、と言って下さいよというお話をして。３時になると、子どもがワーッと、学校が終わると児童センターに来るんですが。障害のある人が、「はい、はい」ってお菓子を配るんですね。障害者がいやだとか言ってるやつは、お菓子がもらえないと

いう厳しいシステムになっていて。

そういうことが、授産施設っていうのかな。日中活動で児童センターを運営するわけです。児童センターの欠けていく職員は、多少委託費はもらっていますが、障害者と一緒にいる職員が児童センターの業務もやる。当然障害のあるメンバーもこどもたちとたわむれる。こういうことは、例えば行政サービス後退部分ではビジネスモデルになり得るということなんですね。



(図 21)

うちの職員常々言っているんですが、サービスというか、社会サービスをする時には（図 21)、支援スキルですよね。障害がある方のケアが、まずできなければいけない。これは手仕事で、個別支援計画、障害理解力と書いてありますが、障害の知識ですね。特にアセスメント、見立て。やはり先程のマヤさんの話でも、その方の可能性をきちんと、ディザビリティーですね、問題点、障害はあるんですから、そうだとして何ができるのかという見立て。これはかなり障害のきちんとした知識がいるんですよね。その上で、社会資源開発力ですね。

この３つがきちんと高いクオリティで合わさったサービス。これができるプロになってほしいというふうに、うちの職員には求めていて。

そうだとして、まずはおむつ替えからやらなあかんと。これは、なんか僕が社会起業家というふうに喧伝されるにつれて、これをダイレクトにやりたいという、大学生が来るんですね。どうやって戸枝さんみたいな起業家になれたんですかって。まずはウンコをつかめと。素手でつかめと。そういう障害のある方の暮らしから、きちんと毎日寄り添っていない人間が、社会資源開発のアイデアなんか出ませんと言って突き放して。10 年はここを丁寧に勉強してくださいと。それができたら、ここについての議論をしましょうと、そういうふうに強く言っています。

広がるネットワーク

最後に、日本中に、先程、「NPO 法人ふわり」でネットワークを作っていますと言いましたが、ネットワークしている事業所が出始めているんですね。３つ紹介させていただきたいのですが。

これ（図 22）は富山県高岡市の「NPO 法人ジャム」さんというところの展開ですね。

これは何をやっているかというとですね、この写っている彼が自閉症なんです。ジャムさんの職員さんと話していたら、毎日散歩してると。なんで散歩してるんですかといったら、健康作りだと。働くのに、なんとかつながりませんかねと言うと、えっ、って。「散歩が仕事になりますかね、戸枝さん」って言うんですね。

よくよく考えてみてくださいと。すごい


買い物難民、支援します
障害者 代行に活躍
高岡・NPO法人 Jam
(図 22)

なと思ったのは、買い物難民の高齢者の家に寄って、御用聞きをして、スーパーに寄って買い物をして、それをお年寄りに戻すと。これに高岡市から年間９万円と言ってましたから、委託料を取っていたんですね。

そうすると、彼はただ、ウロウロしているというと怒られるけど。散歩していたのが、月 7000～8000 円をもらえる生産者になったんです。これ、すごいシンプルだけど、日本中にこの後、相当ニーズがある。おじいちゃん、おばあちゃんが、「ありがとう」って言って、「ちょっとお茶でも飲んでいかないかい」と関係性が集まるんですよね。

シンプルだけど、本当に素晴らしい展開だと思っています。

これ（図 23）は「社会福祉法人むそう」で修行したオダくんという若者が独立しまして、自分のふるさと、蒲郡という町なんですが、「NPO 法人楽笑（らくしょう）」という、こういう方ですが、楽に笑うと書きますね。楽笑という事業所を作ったんですね。

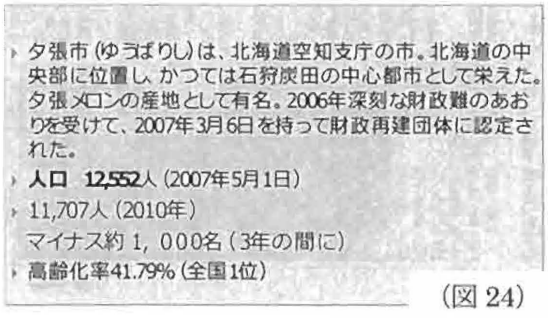


（図 23）

彼は、三谷（みや）っていう漁港の出身で、お父さんは水産加工の会社をやっていました。お年寄りが昔は干物を作っていたらしいんです。魚をさばいて。これをやる人が、いつのまにかいなくなってしまって。旅館とかはいまだにいっぱいあるんです。皆さん、昔ながらの干物がほしいなという潜在的なニーズがあったんですね。このお年寄りがしなくなった手作り干物を障害のある方がやる。自閉症の方とか精神障害の方なんかがやっているんですが。やっぱり飛ぶように売れるんですよね。皆さん食べて、「ああ、本当の干物はこういう味だ」と。教えてくれたのは、昔作っていたお年寄りの生き残りが先生として来てくれたということらしいんですが。これはもう、本当に成功していて。

ここ、原価率 18%って、書いちゃっていいのか、しゃべっちゃっていいのかと本人に確認しましたが、浜値で６円の干物が、今、大阪の居酒屋なんかに出てるんですが。この間行ってみたら 680 円で売ってますね。100 倍かって言ってですね。これはいろいろな所で言わないでって言われたのに、今しゃべっちゃいましたが。そんな展開で。

この町も、これは古い建物だったのですが、日本財団さんのおかげできれいに整備しました。今、10 軒ぐらい、うちも使ってくれやという家があるという展開になってきています。



（図 24）

もう１つは夕張市（図 24）です。皆さん、ご承知の通り、財政破綻した、炭坑のあった町です。人口１万 2,000 人と書いてありましたが、夕張の方とこの間話していたら、正味 8,000 人ぐらいになってるんじゃないかと。もともとは２万人いたのが、やはり破綻すると、なんていうのかな、移れる人から移る、若い人からいなくなりますね。だから年寄りば

かり残っています。

今、雪がだいぶ降っていて、僕も帰れるのかと心配になっていますが。雪がひどくて、雪かきボランティアを高齢者の自分でできない人の家に募ったら「私やります。若いので」って来た人が 70 歳だったというですね。もう本当に笑えない現実がある町です。高齢化率全国１位です。

夕張は公民館（写真１）が指定管理を募集して、もう行政が自分たちで管理できなくなったわけです。破綻して。ここに「ゆうゆう 24」という NPO が入りました。ここ（図 25）に知的障害、精神障害、身体障害と書いてありますが、はじめは、このフレームで、知的とか身体の方で、高齢者が独居で孤立しているものですから、宅配弁当をする障害者の活動を始めたんですね。



（写真１）

高齢者の家に入ってきたら、ここが見つかったわけです。同居してる精神障害の引きこもりですよね。彼らの家に毎日行って、ここでお弁当を受ける側ではなくて、作る側にならないか、と。今、なんか、その中の１人は、せっせとビラを作って、もっとお弁当を取ってもらいたって、いろんなところに配って回っているらしいですが。

そのような炊き出しをしていると。これは夕張的には必要な事業だったんだけれども、夕張市としては、やるお金がなかったんですね。だから本当に障害団体がきてくれてありがたいと。

財政破綻した夕張市で地域で働く障がい者たち

- 働くメニュー
- お弁当配食事業
- 指定管理による会館管理業務 貸館 特に葬儀）
- 地域の企業への就労支援事業 地場産業を支える）

年代	知的障がい	身体障がい	精神障がい
20代	3名	1名	
30代			1名
40代	1名		4名
50代	1名		1名
60代	1名		
合計	6名	1名	6名

（図 25）

余談かもしれませんが、ここで女の子が２人ですかね。かなり遠く、北海道外から夕張のために働きたいという若者が来まして。そしたら、夕張の 40 代の未婚男性がみんな沸き立っているんです。あれを嫁にゲットする最後のチャンスが来たんじゃないかってですね。やっぱり雇用としても、かなり大きいということも、申し添えておくべきかと思っています。

ソーシャルワークの極意

まとめ（図 26）なんですが。こういった展開を職員としている時に、こんなことに気をつけていて。まずは自分を全部出さないと、相手は受け入れてくれませんから、さらけだす。

その上で信頼してもらえる自分の人格を持てるかどうか。

ギブアンドギブでいく、相手のメリットをということでは、先に福祉団体なんですと。何をしてくれますかという入り口から行ったところで、もう終わっていると思います。地域益とか、出会う人のメリットを徹底的に考えて、貢献して貢献して、「悪いね」ってなったときに初めて与えられる。そういうことをすごくこだわっています。

ソーシャルワークの極意

- さらけ出すこと
- 見込まれる人格であること
- ギブアンドギブで行くこと
- 相手のメリットを考え抜くこと
- やってみせ　言って聞かせて　させてみせ
  褒めてやらねば人は動かじ　山本五十六
- お願いします、ありがとうを適切に伝えること
- リーダーを見つけて、委ねていくこと
- 組織が必要なら、ガバナンスを構築すること

（図 26）

下の４点は人づくりですね。やってみて、言って聞かせて、させてみせ、ほめてやらねば人は動か

じ、と。

まず率先して動いた上で、委ねていくということですよね。お願いします、ありがとうと言いながら、高いレベルでやってくれる方を見極めてリーダーにして、やってきたことを業務分類し、組織化、ガバナンスを作って地域活動として委ねていく。こういうことが丁寧にできる人がうちの活動からいっぱい出てきたらいいなと。

今、20 代って、ゆとり教育で、物を知らないとか、いろいろ言われますが。なんかね、僕は今 42 歳なんですが、受験戦争にさらされた世代と違って、すごく優しいなと思うんですよね。とにかく優しいですよ。人のことをすごく気にするんですよね。

彼らの中から、これが高いレベルでやれる人がどんどん出るなという、自分的には期待感があって。この人たちが日本の未来を、少子高齢化とか言われていますが、開いていくだろうという希望を自分自身は持っていますし、そのために、今後も力を尽くしていきたいと思っています。ご静聴ありがとうございました。(拍手)

司会　戸枝さん、ありがとうございました。45 分という限られた時間の中で、大変多岐に渡る、むそうの活動、それから知多半島でのネットワークについてお話しいただきました。

例えば障害のある人が地域で関係性を作っていけるように支援することですとか、コミュニティの人を動かすには、まずギブアンドギブ、自分が動くことだというようなお話は、CBR のエッセンスと大変つながるのではないかと思いました。

それで、質問については後半のほうで、まとめてお伺いしますので、ここでいったん戸枝さんには終えていただきます。皆さん、今一度、盛大な拍手をお願いいたします。(拍手)

◆講演②

「障害者権利条約とCBID」

高嶺豊氏（琉球大学教授）

司会　それでは、次の講演者です。高嶺豊さんです。ご存じの方、たくさんいらっしゃると思います。

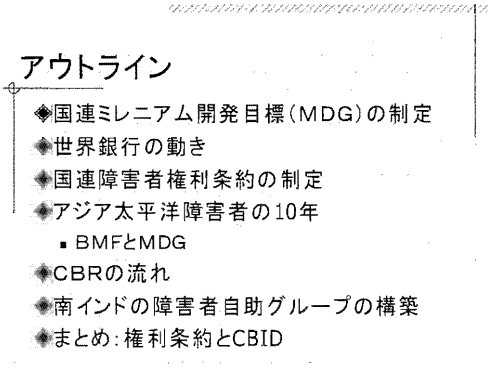
高嶺さんは、現在沖縄にある琉球大学で教授をされていますが、その前、2003年3月まではバンコクにある国連 ESCAP、アジア太平洋経済社会委員会に務められまして、第一次国連アジア太平洋障害者の十年の事務局担当者として推進に努められました。

そして、続く第二次アジア太平洋障害者の十年の枠組みでありますびわこミレニアムフレームワーク（BMF）の作成に中心的に関わられました。

本日は、「障害者権利条約と CBID（Community Based Inclusive 開発）」というタイトルでご講演をいただきます。よろしくお願いいたします。

高嶺　今ご紹介にあずかりました高嶺です。

今日は、「障害者の権利条約と CBID」というテーマをいただいて、お話をすることになります。今日のアウトラインとしては、このようなことになります（図1）。



（図1）

講演の概要

障害者の権利条約に関しては、既にいろんなところで発表があって、中身が多くの方に知られていると思いますので、特に条約の中身にはお話は触れません。

1つは、まず障害者問題をお話しする時に、少し大きな視点から見る必要があるということで、今回は、国連のミレニアム開発目標（MDG）を見て、それからその開発部門で中心的な活動をしている世界銀行の最近の動きなどを少し振り返って見てみたいと思います。

それから権利条約については、それが追求された過程、それから開発途上国がその中心を担ったということも含めて、少しお話ししたいと思います。

それからこの2つ、開発と権利条約の流れを受けて、アジア太平洋地域では、第2の十年の枠組みとしてびわこミレニアムフレームワークが設定されていますけれども、その当時、私が中心にこのフレームワーク作成に関わりましたけれども、この中で、この2つの要素、開発の要素とそれから権利というのを、そこに取り組んで枠組みを作ったという流れがあります。それを少しお話ししておきます。

それから、もちろんこの CBR の流れということで。これも既にマヤ・トーマスさんが具体的にお話ししましたので、詳しくはお話ししませんが、最近の開発との関わりで少し触れたいと思っています。

私のメインのテーマとしては、南インドの障害者自助グループの構築というのが今、行われていますけれども、それに関しては私も、この３年間、現地を訪れていろいろ調査研究していますので、それについてお話をしたいと思います。これは去年、インドから担当者が来てお話をしましたけれども、それらも含めてお話ししたいと思います。

それからまとめとしては、権利条約と CBR、CBID、さらには障害者の自助グループがどういうふうに関わり合っているかというのを、少しお話をしていきたいと思っています。

ミレニアム開発目標

国連のミレニアム開発目標というのは、2000 年に国連のミレニアムサミット、これは 2000 年ですから 21 世紀初めの会議ということでミレニアムサミットが開かれて、そこで採択された開発目標です。その中心、大きな目標が貧困削減という問題を、大きなテーマとしています。

国連ミレニアム開発目標
(UN millennium development goals (MDGs)、2000年

1. 極度の貧困と飢餓の撲滅
(Eradicate extreme poverty and hunger)

- ターゲット1-A:
  1990年と比較して1日の収入が
  1米ドル未満の人口比率を2015年までに半減させる。
- ターゲット1-B:
  女性、若者を含むすべての人々に、完全
  (働く意思と能力を持っている人が適正な賃金で雇用される状態)かつ
  生産的な雇用、
  そしてディーセント・ワーク(適切な仕事)の提供を実現する
- ターゲット1-C:
  1990年と比較して
  飢餓に苦しむ人口の割合を2015年までに半減させる。

(図２)

中身はこのような形で（図２）、2015 年までに 1990 年のレベルの貧困率を 2015 年までに半減しましょうというのが大きな目標になっています。この目標の中には、女性と児童は中に含まれておりますけれども、障害者が含まれていない。そういうことが指摘されています。

そういう大きな流れの中で、実は世界銀行がこのミレニアム開発目標の前から障害者問題を開発の中に取り組もうという動きが出されております。皆さんご存じのように、1995 年には、世界銀行も貧困削減という目標に大きく舵を切ったと言われますけれども、その時の総裁が、ウルフンソンさんという方で、彼は総裁になる前に、障害者の国際団体、多発性硬化症の国際団体の理事をされていたという経歴があって、貧困削減の中に障害者問題を包含したいという希望を強く持っていた方だと言われています。

彼が 2002 年に障害者の課題別グループを銀行内に設立して、さらには障害と開発のアドバイザーを任命し、本格的に世界銀行の活動の中に障害者支援を取り組む活動を始めたと言われております。

世界銀行

" Unless disabled people are brought into the development mainstream, it will be impossible to cut poverty in half by 2015 or to give every girl and boy the chance to achieve a primary education by the same date -- goals agreed to by more than 180 world leaders at the United Nations Millennium Summit in September 2000."

(James D. Wolfensohn, Tuesday, 3 December 2002)

(図３)

これ（図３）は 2002 年の障害者の日に、ウルフンソンさんが障害者問題を貧困問題の中に含まなければ、貧困問題自体が解決しないだろう、それから教育問題も、万人の人を教育するという目標も、これも障害者をきちんと包含しなければ達成できないということを宣言して、世界銀行の取り組みをアピールしたスピーチの抜粋であります。

そのようなわけで、世界銀行の流れというのは、そのほかの開発銀行にも影響を与

えて、アジア開発銀行、米州ですかね、ラテンアメリカの開発銀行、さらには日本国際協力銀行などの開発銀行の中にも障害者支援を包含しようという流れが進んできています。

国連障害者権利条約

もう１つの流れとしては、権利条約の制定でありますけれども、この権利条約の最初は、国連の特別委員会の設置を提言した決議文があります。これを提案したのはメキシコ政府であります。

これまでの国際条約と変わって、途上国が中心となってこの条約を提言したということは、すごく意義のあることだと言われております。その議論の中で、途上国の障害者問題をきちんと条約の中に入れようという試みがなされていたと聞いております。

その現れとして、第 32 条に国際協力というものが入っております。そこでは、国際協力のためのプロジェクトは、途上国に対する支援の場合は、障害者支援を含めるようにという提言がされております。

実は、障害者の権利条約を策定しようという動きがあった時に、私はまだ国連のほうにおりましたけれども、１つの不安があったんです。権利条約ができても、果たしてどれだけ途上国の障害者の支援につながるかということが、大きな懸念でありました。生活もままならないところで権利だけを主張しても、なかなか生活が向上しないのではないか。そういう不安が大きくありました。

だけども、結果的には途上国諸国がこの条約の策定の中心になったことで、その辺も少し、心配も薄れてきたのではないかと思います。

それからもう１つ、この条約ができたメリットは、国連機関の中で障害者条約が制定されたことによって、国連の機関の事業の中で、障害者に取り組むことが義務づけられたことではないかと思います。国連の中ではいろいろな国連機関が各国で支援をしておりますけれども、その中では国連開発計画（UNDP）がよく知られています。UNDP の活動の中に女性や児童というのはきちんと取り込まれています。それはなぜかというと、既に女性と児童に関しては国際条約があるからです。

だけども、障害者問題は、その「他の社会的に不利な人」というカテゴリーに含まれているものですから、障害者に対する対応が明確にされていないのです。

今回、障害者条約ができたことによって、国連の国への支援の中に障害者問題がきちんと含まれることが期待されております。

アジア太平洋障害者の十年

アジア太平洋地域では、障害者の十年が行われておりましたけれども、2003 年から第二の十年が実施されることになりました。そこで、第二の十年の枠組みとしてできたのが「びわこミレニアムフレームワーク（BMF)」であります。これは、皆さんもご存じのように滋賀県大津市での政府間会合で採択された、そのために「びわこ」の字がかぶされた枠組になっております。

この枠組みを作る際に、すごく大きな課題があって、それをできるだけ取り込んだ枠組にしたいという思いがありました。

その１つが農村地域の障害者の生活改善を目指すことですね。アジア太平洋地域では、障害者のだいたい８割が途上国の農村地域に生活しているという統計が出されていますが、そういう人たちが最初の十年では、十分に国の政策の中に取り込まれていないということが反省としてありました。

これまでの障害者問題を見ていると、障害者はどうしても障害の関係する部局だけでの議論にされ

ていて、そこからなかなか枠組みを超えた取り組みがなされていなかったのではないか。その１つの大きな領域としては、開発の分野です。

障害者が生活する農村地域では、今、さまざまな開発プログラムが実施されていますが、障害者は基本的には、その中に含まれていないという大きな問題があります。ですから、障害者の支援者と、例えば農村開発の問題を扱っている人が、どのようにしてコミュニケーションを深めていくかということが、課題として上がっておりましたので、この BMF を作るときに、そのことを念頭に入れて作成が進んでいきました。

BMF に７つの重要な優先領域が設定されましたが、その１つに、農村地域に住む障害者への支援というのが入っております。これまでにはない項目でして、この中には、国連ミレニアム開発目標を、障害者分野も含んだ活動にしようということが、意図されておりました。

これまで、障害と貧困ということが語られてきましたが、なかなかそれを正面切って発言する場がなかった。最近では世界銀行の調査とか、あるいは中国や他の国での調査では、貧困者のだいたい２割から３割は、何らかの障害があるだろうということで、障害と貧困という関連が、すごく強調されるようになっています。

そういう流れから、世界銀行も、貧困問題を解決するには、障害者問題にきちんと対応しなければいけないという流れができてきていると思われます。

開発問題と権利条約の流れの次の流れとして CBR の流れであります。

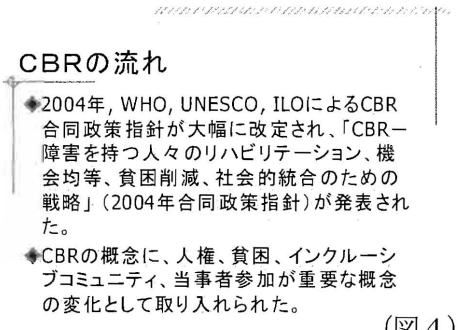
マヤ・トーマスさんが歴史的なお話をされましたが、2004 年の WHO、UNESCO、ILO による CBR のジョイントペーパーと言われていますけれども、合同政策指針が大幅に改正されて、発表されました。このタイトルが、「CBR、障害をもつ人々のリハビリテーション、機会均等、貧困削減、社会的インクルージョンのための戦略」という題になっています。CBR の概念の中に人権とか、貧困削減、インクルーシブ・コミュニティ、当事者参加が重要な概念として取り込まれていることになります。

CBR の流れ

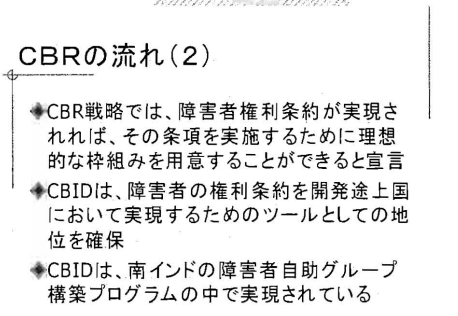
これまで医療、リハビリテーションが中心だった流れが、障害者が地域の中での生活を支援する流れとして幅広く戦略が立てられたことがこちら（図４、５）で伺われます。

CBR 戦略の中では、障害者権利条約が実現されれば、その条項を実施するために理想的な枠組みを用意することができる、と宣言をしていて、CBR が権利条約が途上国で実施されるためのツールとして十分に通用するということが宣言されているわけです。

CBR と CBID の関係は、これもマヤ・トーマスさんが、CBID は CBR の目標だと定義されていました。おそらく途上国においては開発の概念、それ抜きでは様々な事業が展開されないという状態になっているのではないかと思います。



（図４）



（図５）

インドにおける障害者 SHG の構築

そういう中で、私が 2004 年頃から関わっている研究活動として、南インドのアンドラ・プラデシュ州にある障害者自助グループの構築プログラムの調査・研究があります。

これは先ほどもお話ししましたが、障害者年、国連の十年、それからアジア太平洋障害者の十年、こういう 20 年以上も障害者問題が国で進められてきていますが、それがまだ大多数である途上国の農村地域の障害者には、なかなか浸透していない。そういうのが大きな懸念としてありました。そのための効果的な仕組みはないかということで探していたところ、この南インドのプロジェクトが私の視野の中に入ってきたわけです。



（図６）

ここでアンドラ・プラデシュ州（図６）の自助グループの構築についてお話をしたいと思います。実はこれは障害者のプログラムとして始まったわけではなく、アンドラ・プラデシュ州の貧困削減の事業として進められた事業であります。アンドラ・プラデシュ州の人口は、だいたい 7,500 万人といいますから、日本人口の大体半分です。１つの州で日本の人口の半分ぐらいですから、規模がだいたいわかると思います。

その最も貧しい州の１つと言われている州が、貧困削減事業として、2000 年から実施しているものです。

貧困削減の１つの戦略として、貧困者の特に女性に特化していますけれども、女性の自助グループの構築によって貧困削減を進めようという大きな取り組みであります。



（図７）

これ（図７）がアンドラ・プラデシュ州で、南インドにありますけれども、フェーズⅠとフェーズⅡに分かれて実施されております。その規模が、最初は 100 万世帯を対象にやっています。第Ⅱフェーズで、200 万世帯ということで、すごく大規模な事業になっております。

世界銀行の融資を半分以上いただいて、それとインド政府の資金で進められたプロジェクトであります。

この図（図７）だと、緑色の濃い部分が最初のフェーズⅠで取り込められた地域で、うすい灰色が第Ⅱフェーズで行われたものです。地区と言いますか、ここは日本で言う「県」にあたります。

実はこれ（次頁図８）は、今日、皆さんのスライドにはないのですけれども、少し全体像を見ていただくために紹介したいと思います。これで見ると、女性の自助グループの数が 80 万 9000 という数なんです。自助グループの数でも 80 万以上あって、実際にメンバーになっているのは 960 万の会員がいるわけです。

障害者は 2003 年から含まれておりますけれども、この数字によると、２万 3000 の自助グループが

あって、そこには243万のメンバーがいるということです。

実はこの（図８）パイロットマンダルというのは、世界銀行が直接関わっているグループで、これは他にも NGO が中心になっているグループもありますので、州全体では、こういうふうになっているということです。

女性と障害者のIKP SHGの実施状況（2008年12月）

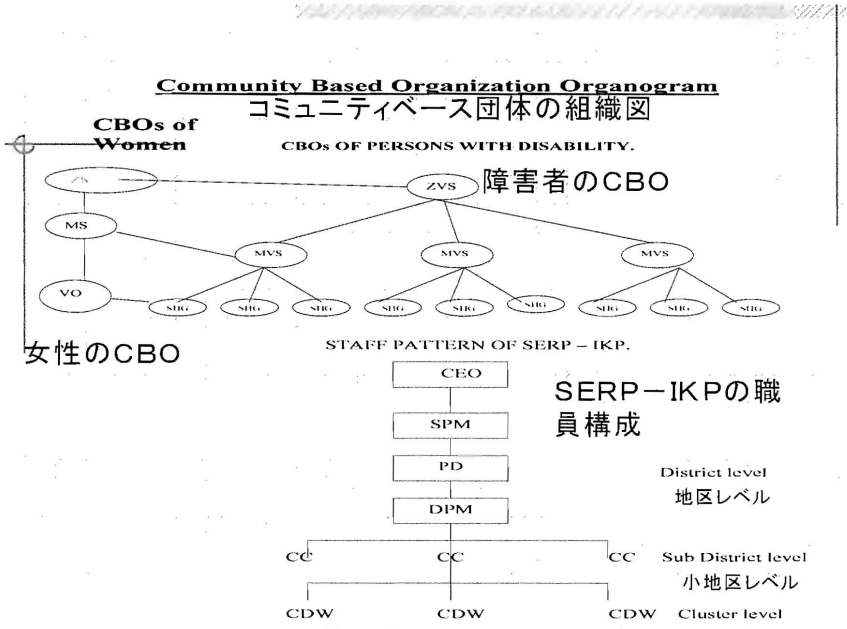
	パイロット マンダル のみ	州
女性のための IKP SHG 小地区数	n.a.	843
障害者のための IKP SHG小地区数	78	162
女性のSHG数		809,779
女性の SHG 会員数		9,646,200
障害者の SHG数	21,580	23,526
障害者の SHG 会員	199,512	243,758
銀行、CIF及び回転資金により生計基金援助を受けた障害者数		69,444
障害者証を受領した障害者数	49,969	289,531
福祉機器を受領した障害者数	6,186	44,095
矯正手術を受けた障害者数	1,565	6,049
ZS（地区連合）数		22
MVS（障害者の小地区連合）数	75	126
MS（女性の小地区連合）数		1098
VO（村落連合）数		34,852

（図８）

では次にいきたいと思います。この事業を実施しているのは、州から委託をされた NGO といいますか、おそらく半 NGO といいますか、でもって実施されております。25名の理事がいて、そこを中心に運営されているということになります。目的は、先ほどお話したように、自助グループを構築することによって、様々な自助グループを中心にした活動を通じて、貧困削減を目指しているということです。

障害者に関して言えば、障害者のリハビリテーション、あるいは、国の様々なサービスを入手できるかどうか。それから、教育とか、保健とか、そういうサービスにきちんとアクセスできるか。そういうことをきちんと検証することが１つの大きな目的になっています。

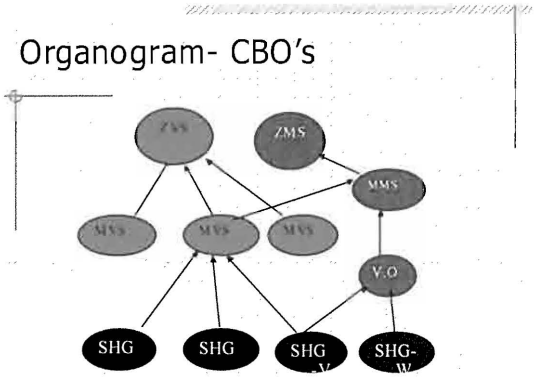
特徴としては、障害者は最貧困層であるというふうに位置づけて、貧困の削減の中に取り入れていることが大きな特徴ではないかと思います。この流れの中ではフェーズ I、II、III ということで、現在も障害者プログラムは進められています。



（図９）

このへんは、もう少し流れを見てみますと、自助グループが最初に作られて、それが次に小地域連合体を作っておりまして、それがさらに、地区、いわゆる県の連合体まで、ピラミッド式になっているということがわかると思います（図９）。

それから、これ（図 10）は障害者の自助グループですけれども、それと同時に女性の自助グループがあって、そこともリンクをしているというのがわかると思います。女性は女性の自助グループを作っています。地域や村ではお互いに協力しながら活動をしていると聞いております。

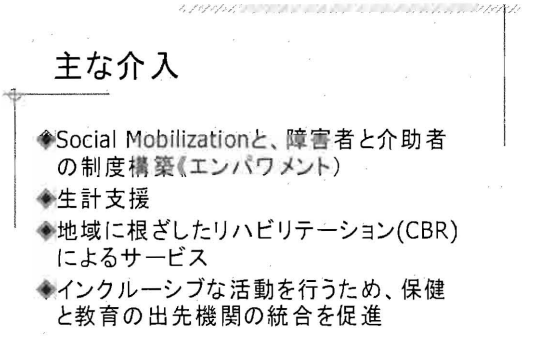


（図 10）

障害者のプロジェクトの主な介入として４つ挙げられております（図 11）。１つは、障害者のエンパワメント。これは自助グループ構築を支援することによってメンバーのエンパワメントをはかろうということです。

２つ目に生計支援です。所得の創出を含めた支援をやっています。

それから地域に根ざしたリハビリテーションによる、リハビリニーズをきちん満たすサービスを提供できるようにする取り組みです。



（図 11）

それから、インクルーシブな取り組みとして、たとえば保健とか、教育とか、関連したサービスがきちんと取り組まれるような介入です。この４つの視点で事業が進められています。

自助グループの構築ですけれども、これは村で、大体８人から 15 人程度のメンバーで、１つの障害者の自助グループを作ります。そして毎週会合を持ちます。そのたびに 100 円とか 200 円を持ち寄って、自分たちで貯蓄活動をして、必要な人がそれを借りる、そういう相互扶助の仕組みもあります。これはマイクロファイナンスという仕組みにもちょっと近いですけれども。

それから、グループが共同で話しをすることによって、自分たちの問題を、１人で解決できなくてもグループで解決していく。

それから障害がありますので、リハビリテーションのニーズがあります。福祉機器に対するニーズもありますので、それについても話し合って、必要な人はそれが入手できるようにしています。

それから単に自分たちの問題を話し合うのではなく、その村の活動に対して、自分たちが何か貢献できないかどうかも含めてディスカッションしています。

それから民間銀行などから融資を受けて、グループで事業ができないかどうか、そういうことも含めて、融資を受ける１つの単位としても存在していると言われています。

この仕組みの重要なところは、幾つかの自助グループが、実はその上の小地域レベルの連合体を作っているわけです。自助グループメンバーの 450 から 700 人が１つの連合体としてつながっていて、そこでは毎月、代表者のミーティングがあります。また、連合体には実行委員会があります。それは、次の４つの委員会に分かれています。自助グループの強化委員会、リハビリテーション委員会、生計委員会、そして社会活動委員会です。

ですから自助グループという１つの単位が、さらにその上の大きな組織を構築しているということです。それがさらに県レベルの大きな組織になりますと、政治的に大きな力にもなると言われております。

この実績（図 12）として今までに世界銀行の事業として、障害者自助グループが 7695 形成されていて、そのメンバーが８万人。それから小地区レベルの連合設立が 128。それから地区レベルといいますか、３つの県ではすでに県連合体が設立されているということになります。

実　績

小地域（マンダル）の障害者プログラムの数	128
障害者自助グループ形成数	7,695
グループに動員された障害者数	80,901
小地区レベルの連合設立数	128
地区レベルの連合設立数	3

（図 12）

これ（写真１）は、連合体の県レベルの総会になります。こういうふうに、おそらく 1000 人規模の障害者が集まって、総会をやっているわけです。そこには県知事とか、保健部長、その他の県の代表の方とか、主な NGO の代表者とかが来て、障害者団体の要求を聞いたり、行政の支援を約束するわけです。

それから重要な機能として、いろいろなレベルで訓練が行われていることがあります。

年次総会と国際障害者デー
ディストリクト障害者連合の集会



（写真１）

このプロジェクトを立ち上げる時に、重要なのは、障害者の自助グループというのは自然発生的にはできないということです。農村地域の貧困な障害者であれば、ほとんど家の中で孤立をしているわけです。ですから、自分たちで隣の障害者に声をかけてグループを作ろうということは、ほとんどできない状況です。

最初にこのプロジェクトでやったのは、障害のある方を、その地域から発掘して、彼ら、あるいは彼女らに３カ月程度のさまざまなトレーニングをやって、その後、彼らが自分の地域に戻って各家庭を訪問して、障害のある人がグループを作るように支援していく。そういう取り組みから実は始まっています。

私が調査したところでは、村のだいたい８割、９割の障害者が、こういう自助グループに属していました。

キャパシティー　ディベロップメント
住民参加による年間予算作成



（写真２）

また、グループを作っても、それをきちんと運営するためには様々な訓練が必要だということであります。

この車いすの方（写真２）、スダカラさんといって、彼が世界銀行の障害者プロジェクトのプロジェクトマネージャーです。彼本人が重度の障害者で、恐らく筋ジストロフィーのような感じですが、彼が一番トップマネージャーとしてこのプログラムを切り盛りしているということです。

様々な自助グループの研修（写真３）。これは連合体の実行委員の研修です。



（写真３）

それから CBR に関して言えば、障害者の証明も国の方で発行しているので、それをできるだけ取得してもらうためのキャンプをしたり、補助具や器具の提供をやったりしておりますけれども、重要なのは、これは行政、自治体が地域におりてニーズを掘り起こすのではなくて、障害自助グループが、誰が何が必要かということを調査して、それを連合体に上げていく。そして、連合体は、それらのニーズを自治体に伝えて、矯正手術や補装具が必要な場合は、それらのサービスが必要な手配をし、自治体と一緒になった実施することになります。ですから、その連合体が基本的には障害者と自治体の中間で、その取り付け役をやっているという構図があります。

それから障害問題で、例えば、知的障害の専門機関とか、あるいは精神障害者の研究機関とかに連合体を通じて連携がとられていくということになります。



（写真４）

では実際にどういう活動を行われているかというと、近隣センターという、その地域の中にセンターが設置されて、そこで障害のある方に対してリハビリテーションサービスを提供しているということです。

この方（写真４）は、知的障害児ですけれども、そこには障害当事者、それと女性の自助グループのメンバーが一緒になって、このセンターを運営していると聞いております。

CBR に関しての研修も草の根レベルのワーカーに提供しているということであります。

手術が必要な人がいれば、それに対しても、この連合体を通じて、手術ができるような提携をされているということです。

それから母親に対する訓練とか、こういう義肢、それから補助具の提供（写真５）ですね。それから特別支援校や近隣センター、こういう仕組みの中で、様々なサービスが提供できるようになっています。これ（写真６）は車いすの提供ですね。



（写真５）



（写真６）



（写真７）

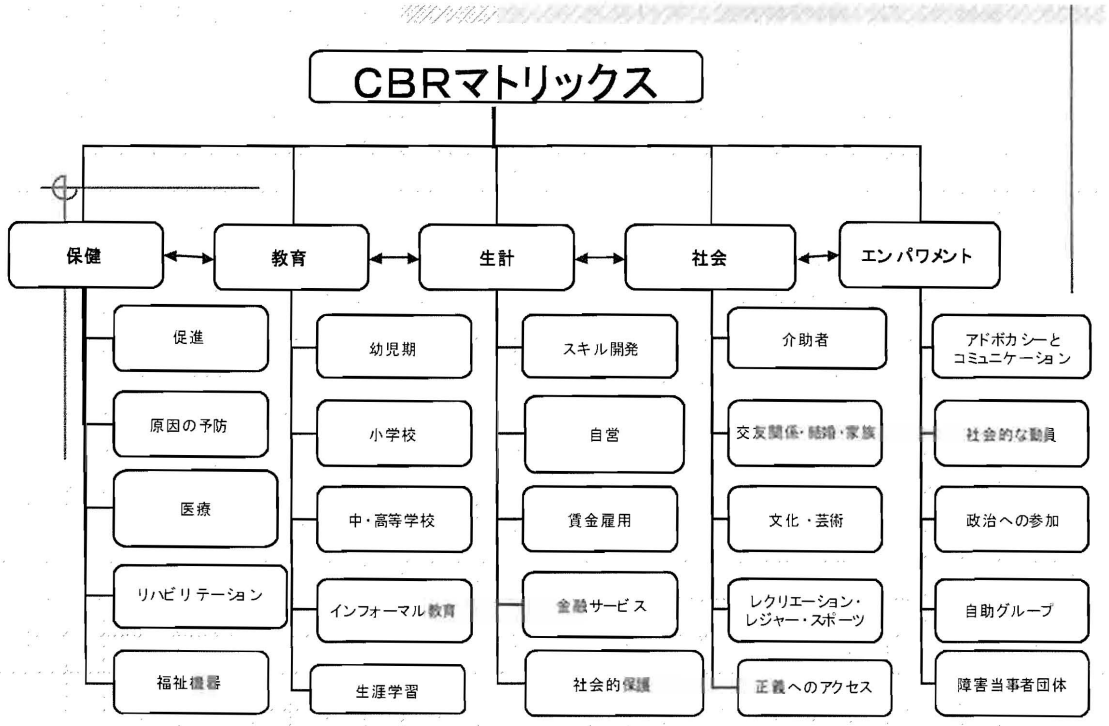
このようなプログラムを通じて大勢の方が、きちんとしたリハビリを受けて、あるいはリハビリの機器を入手したり、あるいは必要な矯正の手術を受けることが可能になっているということになります。

これ（写真７）が生計手段ですね。グループによって機織りをしたり。これはグループの連合体からも資金を借りて、それで様々な生計活動を行っております。

このプロジェクトは、まだ今評価が実施されているところですけれども、その地域社会、あるいは障害者にとって様々な変化が現れてきていると言われております。

障害者が今まで、村の中でほとんど自尊心もなく生活していたのが、エンパワメントされて、自尊心や自信が高まっているということです。さらに、社会的な差別が減少したと言われております。

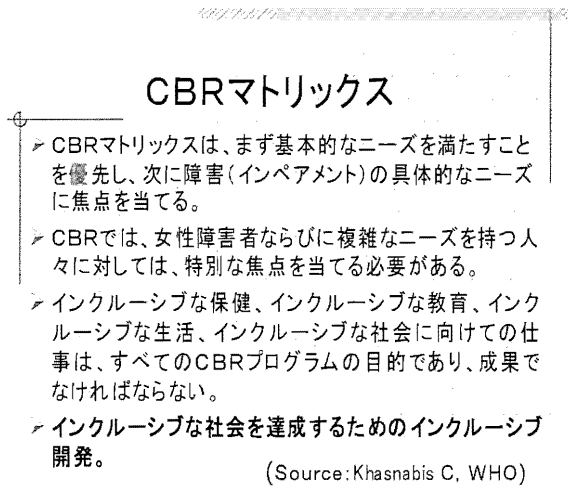
この CBR マトリックス（図 13）が紹介されましたけれども、今まで見た自助グループの仕組みの中で見ていきますと、５つの項目を恐らくすべてを含んでいるのではないかと思われます。



（図 13）

このアンドラ・プラデシュのプログラムが最初に発案された時は、こういう CBR マトリックスはまだできていなかったと思いますけれども、このマトリックスに適用するような形で、この事業が現

在進められているのです。



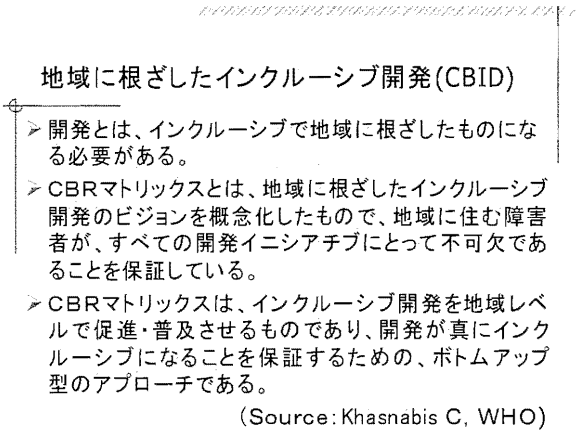
(図 14)

CBR マトリックスの１つの目的としては、貧困の削減、それから人権の尊重、さらには家族の生活の質と幸福を促進するということで作られたマトリックスですけれども、このように１つの仕組みだけですべてをまかなうということではなくて、CBR マトリックスで強調していることは、様々な機関と連携して、障害者の地域生活を支援しようということではないかと思います。

こちら（図 14）で言われているのは、障害の問題を直接具体的なニーズに焦点をあてる前に、いわゆる基本的なニーズですね、貧困からの脱却、あるいは保健、あるいは教育をきちんと受ける。そこを最初に優先的にやって、その上で障害に対するニーズにきちんと対応しようということではないかと思います。

このへん（図 15）は、去年発表された WHO のチャパルさんの発言であります。

まず、権利条約があって、それを基本的に途上国の農村地域で実施するためには、こういう CBR、あるいは CBID の取り組みが本当に必要になってくる。そういうことで、この CBID の目標をきちんと推進することによって、障害者の権利及び地域生活をする権利が保障されるのではないかと思われます。



(図 15)

私がすごく懸念しておりました、権利条約ができても、途上国の農村地域の障害者の権利が単に絵に描いた餅にならないために、きちんとした CBID の目標を持った CBR の取り組みが必要じゃないか、その１つの例として、今回紹介したアンドラ・プラデシュ州の障害者の自助グループの構築の取り組みが、１つのモデルになるのではないかと思います。

これが、日本の状況にどのような示唆を与えるかというのは、まだ分かりませんけれども、文化の違いや、生活の状況やレベルの違いとかありますけれども、これが CBID の取り組みの１つの重要なモデルを提示しているのではないかと思っております。

ちょうど時間になりましたので、これで終わりであります。どうもありがとうございました。(拍手)

司会　高嶺さん、多岐に渡るご発表、ありがとうございました。

権利条約は農村に住む障害のある人にこそ届くべきであるというメッセージも含んだご発表でした。

マヤさんからも、証拠に基づく活動が非常に不足しているというお話がありましたが、高嶺さんが関っていらっしゃいますインドのアンドラ・プラデシュ州での障害者自助グループ構築の仕組みというのが、CBID、Community Based Inclusive 開発を実践されているということは、今後私たちも、

ずっとその活動の発展を見守って、学びながら、その証拠がどういうふうに現れていくのかということを見ていきたいと思います。

今一度、高嶺さんに大きな拍手をお願いいたします。（拍手）

それではここで休憩を取ります。10 分間の休憩を取らせていただきます。

◆マヤ·トーマスさんとの対話交流会

「インクルーシブなコミュニティを作るために、CBR ガイドラインはどう使われるか？」

進行：中村信太郎氏
（国際協力機構障害担当専門員·社会保障分野）

司会　今から、マヤ・トーマスさんとの対話交流会を始めます。

講師の皆さまと、お二人の方にご登壇いただいています。

ここからの進行をモデレーターの中村信太郎さんにお願いします。中村さんは、国際協力機構、JICA で国際協力専門員として活躍されておいでです。

中村　ご紹介ありがとうございました。JICA の中村です。

今から 4 時 50 分頃まで約 2 時間、皆さんのご協力を得て、マヤ・トーマスさんとの対話交流会を進めてまいります。

進め方ですが、まず、マヤさん、戸枝さん、高嶺さんのお三方のプレゼンテーションの内容について、具体的な質問があれば、それぞれの方について 2 問ぐらいを限度にお受けします。

その後、野際さん、平本さんから問題提起の形でお話をいただければと思います。問題提起に基づいて、会場の方々からのご質問、コメントをいただき、対話を進めます。その過程でマヤさん、高嶺さん、戸枝さん、平本さん、野際さんからのインプットもいただければと思います。

「対話交流会」というタイトルをつけておりますとおり、一方通行ではなく、フロアの皆さんとのやりとりをしながら進めてまいりたいと思います。ぜひご協力をお願いします。質問だけでなく、反論なども大歓迎です。

最初に、マヤさん、戸枝さん、高嶺さんのプレゼンテーションに関して具体的な質問があればお受けします。

質問者　今日は興味深いお話、ありがとうございます。マヤ・トーマスさんへの質問です。

私がマヤさんのプレゼンテーションを聞いていて思ったのですが、例えば、CBR を、どちらかというと障害者の問題ということで捉えておられる。開発という意味でとらえておられるよりは、障害者の課題について、とらえていると私は感じましたが、どうでしょうか。

例えば使っている言語が NGO ではなく、DPO という表現が非常に多かったと思いました。例えばプロジェクトを評価するときの話の中で、５つの原則がありました。

その中のアカウンタビリティという説明責任、効率性、効果性といった５つについて原則の話がありませんでした。

あと、データについても、どちらかというと、ナレーション的なストーリー、物語を語るような形で説明していただきましたが、開発の側面でいくと、やはりそこには定量的なもの、数字、数値が普通は必要となってくると思います。

私が考えていることをどう思われるか、特に開発の中での CBR についてご自身はどう思っておられるか、ご意見をお聞きしたいと思います。

中村　では、マヤさん、お願いします。

マヤ　コメントと質問、ありがとうございます。

CBR を開発の文脈で考えるということ。つまり、ご質問の内容としては、私がなぜ CBR を「開発」よりも「障害」に焦点をあてて説明したか、そして「NGO」ではなく「DPO」という言葉を多用したのか、ということだと理解します。

現在、使われている CBR の理解がどのようであるかを、明確にしたいと思います。

CBR はコミュニティの開発を原則としており、障害者があらゆるコミュニティの開発に参加すること、そしてそれを促進するためのものです。

私たちが到達したいゴールは、インクルーシブな開発です。そして CBR はそれに到達するための手段です。手段としては他にももっといろいろあると思います。

いろいろある手段のうちの１つが CBR で、それは障害のある人たちに焦点をあてなければいけないものだと思っています。

先ほど CBR はツイントラックアプローチが必要だと言いました、コミュニティ、環境、アクセスも考え、コミュニティが障害のある人たちを受け入れるように変化するよう、働きかけていくことも大事だと思っています。

そのためのアプローチの１つが、自助グループを作ることです。自助グループには障害当事者のグループ、家族のグループがあります。それが CBO です。

２点目、評価についてですが、私の今回の発表は、評価には特に焦点をあてていませんでしたので、先ほど話された説明責任や効率性について深くは述べませんでした。私はもっと評価が必要だという、そのニーズについて話しました。数量的なデータの必要性は、まさにそうだと思います。

私も同じことを強調していたと思います。現在は「灰色の報告書」という、あまり公になっていない報告書が数多くあります。しかし私たちは、白黒はっきりした証拠をもとにしたデータが必要だと思っています。

質問者　本日は非常に興味深い講演をありがとうございました。「むそう」の戸枝さんに２点、簡単に質問します。

プレゼンテーションの冒頭で、市民活動家同士がライバル視し、シェアを争うことがあり、それが開発途上国のフィールドでも多く見られていると。それに反して知多半島では、市民活動家同士が非常に仲良くやっていると。それにより地域資源の活用やネットワークの広がりで、有効な活動をされていると思いました。どのようなきっかけとか、取り組みによって、仲良くやっていこうという機運、関係性が築かれてきたか聞きたいと思います。

２点目として、スパイラルの関係性。スパイラル型のネットワークということで、その中で障害当事者が主体の団体がどのように関わっていて、それによりスパイラル型のネットワークにどのような効果がもたらされているか、事例があったら簡単に教えていただければと思います。

戸枝　１点目の知多の事業者は仲がいいということですが、何人かのリーダーが市民活動を始めたんですね。正確には３名ですが、この方達が活動を始めたときは、地域をよくする、そのために市民活動を始めたという入口ですから、それをやりたいというほかの団体が出てきたとき、最初の人がすぐ仲間だというんです。ミッションですね、この地域をよくするという活動に対して「仲間だ」と。この３人がとにかくオープンな人でした。僕も NPO 法人を始めるとなったとき、リーダーの１人のところにいったら、フロッピーを渡され、「リンリン」さんという団体なのですが、この「リンリン」を「ふわり」とかえると認証が取れる、とか。しばらくして電話がかかってきて、ちゃんとできたか、と。

こっちが遠慮していると、こうしたらいいのよ、と。

仲間を増やすということが、この方たちからいうと、ミッションの１つだったんですね。始めた人がオープンで、仲間を増やすという立ち場の人だったので、僕は次に始めたい市民団体の人が来たとき、自分の培ってきたリソースを新しい人に返すのがもらった人への恩返しなんですね。そう言う意味では１つは、ミッションが、社会に向かって皆さん、一緒だという確認をする。

それは「地域福祉さぽーとちた」と紹介した中間支援団体は、理事が各団体の代表なんです。そういう形で、共同するフレームも含めて入口から用意されたことも、仲良さが渦巻き状に増幅していった。始めた人たちが良かったのと、恩返しが連鎖反応を起こしていると思っています。

スパイラル組織というか、知多の活動の中で当事者団体はどうしているかです。

今、休憩の間に、名古屋でもマヤさんの話を聞けると名古屋から来た方にチラシをいただきました。うちの職員も今日つれてきたかったのですが、他の研修が地元であって、うち主催なので来れなくて。マヤさんの話がよければいいほど、ショボンとしていました。

名古屋にも来るんだと、みんなで行けると喜んでいます。知多半島で、「NPO 法人チャレンジド」というのがありますが、その代表がマヤさんと一緒に話をするということです。彼は車いすの障害者です。

僕の母校で日本福祉大学という大学が知多半島にあります。そこに辻君という人、頸損ですね、首に障害があって、全身性の麻痺の障害者です。彼が学生としてきて、学生生活サポートが大学としては不十分だとか、もっと言うと、大学のある美浜町という町を大好きになってしまって、大家さんたちもいい人で、車いすの彼を、住居を改修してまで面倒をみてくれました。

この地域がもっといい地域になるような活動自体をライフワークにと、学生時代に NPO 法人を立ち上げました。ゼミの友達を職員にしたり。

そのときに僕も関わったのですが、ご恩返しの連鎖としては、辻君のゼミに行って、NPO とは何たるか、手続きはどうするか、事業計画をどう考えるかというところで始まっています。そんな形で当事者が始めた組織も始まっています。

例えば、「NPO 法人チャレンジド」も、「地域福祉さぽーとちた」のメンバーに入って、必要な協働をしていくということです。

あと、精神の当事者がやっている市民活動、組織とか。知的障害の方はサポートを受けながらですが、本人会と呼んでいますが、活動をしています。そういう形でそれぞれ活動をつくっては、必要に応じて協働、参画していっています。

質問者　３人の方それぞれ、地方ということが話の中で出てきました。

例えば CBR や開発と障害を考えるとき、ルーラルエリア（地方）でどういうサービスを展開するかが、大きな課題の一つとしていつも語られます。

戸枝さんのプレゼンテーションをお聞きして、恐縮ですが、知多半島をルーラルと呼んでいいかもよく分からず言いますが、東京ではないところ、都市部ではないところで成功している例としてお伺いして、この質問が出てきました。

それぞれ３人の方々に、地方ならではのメリット、地方で活動を展開するに当たり、難しさはよく聞かれますが、こういう点が地方ならやりやすいという点がご経験からあれば教えていただきたいと思います。

特に戸枝さんには、同じような、よく機能している活動が都市部でももし、戸枝さんのネットワークの中で東京で入っているところがあれば教えてください。

中村　地方で活動することのメリットについて、お三方それぞれへの質問です。戸枝さんにはそれに加えて、都市部での例があればということです。

では、マヤさんから順番にお願いします。

また、高嶺さんは沖縄が地元ですので、ある意味、地方ということでお話をいただければと思います。

マヤ　ご質問ありがとうございました。

まず言えることは、開発途上国における農村地域で活動をすることが容易だとは言えません。それがまず言えることです。

やはりこういった開発途上国の農村地域でぶつかる課題というのは、まず貧困、それからいろいろなチャンス、そしてサービスに対するアクセスがないという課題があるからです。だからこそ CBR がスタートしたと言えます。つまりこういう農村地域の障害者に対してどういうふうに我々のほうから手をさしのべることができるのか。そこから始まりました。

とは言いながら、時が経つにつれて我々も活動している中で、実は農村地域で活動することのプラスの側面もあることに気づき始めました。

グループの形成、地域社会の協力精神や参加精神。これらは実は、農村地域のほうが促しやすいところがあります。それに対して課題というのが、施設やサービス、チャンスが不足しているということですね。

しかしこういったいろいろなものが不足していても、そのニーズに対応し、問題をひとたび克服しますと、あとはとてもやりやすくなる。つまり人々が、農村地域の人々の新しいアイディアに対する受容精神は強いし、自分たちの中で障害者の人たちを受け入れようという気持ちも強い。また、より大きなコミュニティとなることのメリットを考えると、非常にやりやすいです。私からは以上です。

高嶺　そうですね。途上国のシチュエーションですと、私は障害者団体、DPI（障害者インターナショナル）にも所属しておりました。その経験からいって、都会と田舎の障害者の問題というのは、大きな違いがあると思います。

マヤさんが発表で触れていましたが、どうしても都会の運動というのは、エリートの障害者の運動ということになりやすい。なぜかというと、障害者でも大学を出て、英語や外国語で話ができる人が

多く、そういう人が中心になって運動を展開しますから、どうしてもメンバーが限られ、広がりがなく、あまり発展性がないと見られています。

だけども、地方での取り組みというのは、凄く大変な時間と資金と労力が必要になります。私が話したインドの例がそうですけれども、NGO であれ、あるいは行政のほうであれ、きちんとした支援の仕組みができなければ、農村地域では、なかなか障害者の運動は進んでいけない面があります。しかし、いったん、農村地域の自助グループが立ち上がれば、メンバーがエンパワメントされていきますので、運動が持続していく力はすごくあると思います。

そういう自助グループやその連合体が広まっていけば、国内的にも大きな影響力を持ってくるのではないかと期待をしております。そうすると、いわゆる都会の障害者団体と農村地域の自助グループのつながりが、もっと緊密になって、おそらく政府の障害者支援の仕組みも変えていく力になるのではないかと思っています。

もう１つ、今、沖縄では、県の障害者権利条例づくりをやっております。地方だと、知事と親密な関わりがもて、顔の見える関係ができるわけです。ですから、知事が障害者団体と話し合い、それをいったん約束したら、なかなか反故にはできないことになります。地方だと、そのような関係は、選挙なんかに直接票となって表れますので、障害者団体も無視できない存在になります。その意味で、地方の取り組みというのは、都会と違って顔の見える動きであって、沖縄県で県の障害者権利条例ができるかどうか、まだ分かりませんが、今すごくおもしろい展開になっていると思っています。

戸枝　そうですね。やはり大都市におもしろい地域実践がないということは、昨日も打ち合わせの時に、ちょっとそういう話になったのですけれども、日本の場合、財政力がある自治体は障害者を保護収容できてしまうというですね、その問題が、日本の場合はあるんだと思うんですね。

東京なんかはいびつな県だと思っていて、障害者を都外施設ってね、東京は地価が高いから障害者がいると、もしかしたらイヤだと思っているのか、北海道とかまで施設建てて連れていくんですよね。だから東京都内の施設にいるより、都外施設に送られちゃっている障害者がいっぱいいて、障害者がいないときに「共生のまちづくり」といったって、当事者がいないんですから、始まらないわけでしょう。

いまだに都立だった施設の中では１人当たり 1000 万円以上の経費をかけているという施設があって、なんですかというと、職員の人件費ですよ、ほとんど。1000 万円プレイヤーが、いまだにいっぱいいる、みたいなね。1000 万円プレイヤーが福祉をしているのがいけないと言ってるんじゃなくて、1000 万円の仕事をしていないんですわ。保護しているだけだから。

地域実践ということでは、僕らは貧乏だから、田舎だから、行政はそんなにお金をくれませんから、障害者と一緒に働かないと、成り立っていかないんですよ、障害の暮らしが。稼いでいただかないと、年金だけでは暮らしていけないから頑張っているんですね。たぶん、大都市部にいい実践が出ないというのは、その意味で財政力が保護収容できるほどあるということが、問題の背景にあるのではないかというふうに、まず思っているんですね。

そういう理屈で、福祉団体は、だいたい興味を持てないぐらいダメなところが多くて、協働しているところはあまりないんです。唯一おもしろいなと思っているのは、恵比寿駅。駅を降りるとビールが飲みたくなるという不思議な駅なんですが、降りて３分ぐらいかな。５分はかからない駅前にパレットさんという居酒屋があるんですよ。スリランカ料理を出していまして、厨房にはスリランカ人が

いて、障害がある方が給仕をしているんですよね。

これはスリランカの留学生たちに仕事をつくるということと、更に障害者が一緒に働くという、フレームとしては障害者の補助金も使っているんですよね。これ、谷口さんという人が仕掛けたんですけれど、食材を仕入れたりするということで、スリランカにも作業所を作っていまして、スリランカの戦災孤児なんかとか、障害を受傷したような方たちの現地の作業所と両方を同時に運営しているんですよね。こういう展開が恵比寿駅前のいいところでやっています。年間、家賃だけで 1500 万円払っていると言ってましたよ。だからこれを回収するだけの利益を上げているから続いているんですよね。

だからうちのラーメン屋とか見に来ると、「田舎だからいいな」って東京の人たち言うんですよ。「家賃安くてね、こんなに立派な店があって」。何を言ってんだって。東京には人が死ぬほどいるじゃないかと。ちゃんとした商売したら成り立つじゃないって。これを言うと、皆さん、「いやいや戸枝さん」って半笑いなんですね。だから、できない確認をするために、わざわざ知多まで来るんですよ。

これは、だから谷口さんのパレットは見事に、僕は見た時に、やっぱり東京でも、ちゃんとやったら成り立つじゃんって、思ったんですよね。

あとは、日本 IBM が、たとえばパソコンのプログラマーとかに、どれほど障害者を雇っていますか、って。ユニクロはお店のバックヤードとかで、いろんなタグを付けたりとかね。場合によったらお店の掃除とか、整理とか、障害者雇用率は今８％ですよね。

更に言えば、東京ディズニーランドのホテルのベッドメイキングは知的障害の方や精神障害の方が、かなりやっています。だから直接会わないので、別に誰がやっていてもいいわけですよ。自閉症の方なんか、ピシーっとやりますからね。

だから何が言いたいかっていうと、たぶん大都市圏では圧倒的に企業のあるほうが、障害のある方をインクルーズしていて高いレベルで雇用に導いている、と。なんかそんな実感を、すごく個人的には持っていますね。

中村　ありがとうございました。ではちょっと時間も過ぎてきてしまいましたので、いったんここで野際さんと平本さんから問題提起をしていただき、またその後ディスカッションに移りたいと思います。それでは野際さんのほうからよろしくお願いいたします。

野際　皆さん、こんにちは。難民を助ける会で、障害者支援や緊急支援を担当している野際紗綾子と申します。よろしくお願いいたします。

質問に入る前に、簡単に私どもの団体についてご説明させていただきます。難民を助ける会は、約 30 年前に設立され、活動の 5 本柱の 1 つとして障害者支援を掲げる日本の国際 NGO で、活動では、障害があってもなくても、共に支え合うことのできる社会の実現を目指しています。

主な活動としては、ミャンマー（ビルマ）で CBR の活動を実施し、ラオスでは JICA の協力を仰ぎながら、同国では車いすの製造を行っています。その他にも、障害者の就労や就学ができるような環境作りを推進し、また緊急災害や紛争が途上国で起きた時に、障害の有無にかかわらず、しっかり緊急支援物資を配布するなどといった支援活動を行っております。

このたびの登壇の目的の一つは、2010 年 11 月に JANNET の助成で参加させて頂いた CBR ガイドライン会議の結果を今後に繋げることと認識しています。会議参加の助成については、重ねてこの

場でお礼申し上げたいと思います。その CBR ガイドラインの会議で一番強く感じたのが、CBR ガイドラインと実務の大きな乖離です。本日はその乖離を少しでも埋めるための質問を中心に、3 つ確認できればと思っています。

3つの質問

まず1つ目は、先ほど会場から出ていた質問とも少し関連がありますが、CBR の評価とその指標について質問させて頂きます。

マヤ・トーマスさんは CBR の分析の編集や執筆で長年のご経験がありますので、アドバイスをいただければと思います。

先ほどの CBR マトリックスのスライドで、教育分野では指標の例が出ていました。しかしながら、インドや中国の事例で見受けられたように、自分に自信を持つようになったというような、目に見えない変化、それから数値化しにくいものをどのように評価できるか、そして評価したものをどのように活用できるのか、お聞きしたいです。このプレゼンテーションでは、さまざまな方の声をご紹介したり、グレーレポートをエビデンスデータにシフトするというような対応策を話されていましたが、もしそういった観点からもアドバイスをいただければとてもありがたく思います。

2 つ目の質問は、パートナーシップについてです。プレゼンテーションでは、それぞれの強みを生かしてのパートナーシップが期待されると話されていました。その中で外部者である国際 NGO の役割についても、あるいは国際 NGO に関わらず、より広く、外部者全般の役割についても、どのように考えていらっしゃるのか、お聞かせ願えればと思います。

3 つ目の質問は、活動資金についてです。そもそもこの CBR は、中にはお金がそんなにかからないという方々もいらっしゃいますが、例えば先ほどの高嶺先生のプレゼンテーションにあったとおり、インドのプロジェクトでは、10 年間で約 20 億円の経費が投入されていて、その多くが世界銀行からのサポートによって支援されています。

そのほかにも、地域に住んでいて活動を始めたい人、活動を継続したい人、それぞれの立場で活動資金が必要で、例えば政府関係者予算を取ってこなければならず、団体で働く人は、補助金や助成金を取ってくる必要性があるかと思います。そういった際の工夫やアドバイスについて、これまでの事例の中で何か参考になるようなものがございましたら、お聞きできればと思いました。以上の 3 点です。

中村　どうもありがとうございました。では平本さんからよろしくお願いします。

平本　平本実と申します。特定非営利活動法人ワールド・ビジョン・ジャパンの海外事業部、開発援助事業課でプログラム・オフィサーとして勤務をしています。私も昨年 11 月のマレーシアで開催されましたアジア太平洋 CBR 会議に JANNET の会員団体として参加をさせていただきました。

今日、ここで幾つか論点としてお話をさせていただきますが、ワールド・ビジョンの場合は、難民を助ける会と違って、障害を特に専門にしている NGO ではありません。たぶん、そういう意味で、皆さんの中で逆に私たちの団体の事例と似ていると思っていただける部分もあるかと思いまして、我々の団体の中で、今回のこのテーマについていくつか疑問、あるいは論点になりそうなものをまとめてきたので、ここで紹介をさせていただきたいと思っています。

私どもの団体では発展途上国において地域開発を中心にすえ、長期間にわたる活動をしております。

それ以外に緊急援助、アドボカシー活動も行っています。地域開発では、教育ですとか、保健衛生ですとか、あるいは収入向上、生計向上といったようなプロジェクトを実施していますが、その中心となるのは子どもとその家族、そして地域の福祉向上で、それらが持続的に発展していくようにということで働きかけをしています。ただし、開発一般のテーマに取り組む NGO として、私どもの中では障害分野専門のスタッフを置いているわけではありません。障害分野のプロジェクトを、これまで実施はしてきていますが、通常の地域開発の枠組ではなく、特別に助成金をいただいたり予算をとったりして実施してきているのが今までの現状です。

そういったことを背景にした上で、今回、新しい CBR ガイドラインが紹介され、CBID という目標が大きく掲げられましたけれども、これについていくつか質問というか、論点になりそうなところを紹介させていただきたいと思います。

先程申しましたように、私どもの団体では、障害分野専門のスタッフを置いていません。そういった意味でも障害というテーマは取り上げにくいなというイメージが持たれています。

プロジェクトを作り上げていく、デザインしていく時に、幾つか配慮すべき項目があります。例えばジェンダーですとか、環境ですとか。この中に障害も取り上げられてはいるんですけれども、ある意味、チェックリストの項目といったような感じで捉えられがちで、なかなかプロジェクト実施上の大きな焦点にはなりにくいです、この障害というテーマが。それが１つ、大きな課題として挙げられています。これにどう働きかけたらよいか？

２番目ですけれども。これは WHO の統計等でも言われていますように、障害者の人口というのは全体の約 10%、多少、国によって前後はしますが、10%程度だというふうに言われています。

地域で活動していく時には、ほかにいろいろな課題があります。例えば人口のほぼ半数を占める女性をめぐるジェンダーといった課題などと比較して、必ずしも優先順位が高くなりにくいのが現状です。

当然、これまでの議論の中でも出されていることですけれども、障害に関わる事業をしようとしたときに、追加の費用が発生するとなった場合に、例えばドナーですとか、あるいは私どもの団体では、いろんな個人で支援してくれる支援者の方たちがいますけれども、そういった方たちに対して説明しなければならないアカウンタビリティの問題があります。どうやって説明したらいいか非常に困るというか、難しいというのが我々の中での議論としてありました。

また、途上国の地域開発の現場で私どもはよくステークホルダー・ミーティングという呼び方をしますが、その地域で、いろんな開発のプロジェクトをやっていく際に重要な人々を招いてミーティングを開きます。すると、その中に障害当事者の方やそのご家族が招かれることがあります。

そこで彼／彼女らに「何をプロジェクトに期待しますか」と質問しますと、例えば、我々が求めているのは医療リハビリテーションですとか、自助具だとか、補装具といったような機能回復に対するニーズは多く聞かれますけれども、例えばこの CBID の中で言っている社会参加ですとか、あるいは収入向上につながるような活動をしたいという声はなかなか聞かれません。結果として CBID の理念に沿った事業が立ち上がりにくかったり、実施できないというのが現実です。

同様に、たとえば教育の分野でインクルーシブ教育を進めたいというか、進めたほうがいいのではないかと我々のほうは思ったりはしているのですけれども、当事者の方、親の方たちからは学校や施設がほしいんだと言われて、なかなかその方向に導いていけないというジレンマもあったりします。

あとこれは今日いろいろなところでお話をされているので、たぶんかぶっているところもあると思

うのですが、ワールド・ビジョンのような団体が地域開発を進めていく時に、CBID の理念にそって活動していくときに、何か成功しているような事例とかがあれば、スピーカーの方々からご紹介いただけたらと思います。

またあと、評価の話も今日いろいろ出てきていますけれども、CBID そのものの達成をはかる、何か良い指標とか方法とか、もしこんなのがあるというようなことで、教えていただけたらなと思っています。

事業をやりますと、評価を必ずしなければいけないのですが、その時に、たとえば何人参加したとか、何回やったとかの指標は出せるのですが、じゃあ社会がどれだけ変わったか、これは地域づくり、地域がどれだけインクルーシブに変わったということをはかっていく、何か方法というか、あれば、それも今後の参考にしていきたいと思うので、教えていただけたらと思っております。以上です。

中村　どうも、ありがとうございました。いろいろな論点が出てきたかと思いますので、私なりにまとめてみます。

問題提起のまとめ

１つは、平本さんからの問題提起の中で、開発の中で障害というテーマをどこまで主流化できるかというメインストリーミングの問題がありました。これは皆さんからのプレゼンの中の、「パートナーシップをどうやって作っていくか」ということにもつながる問題だと思います。またその関連で、外部者の役割はどのように考えたらいいかという問題もあったかと思います。

２つ目の問題ですが、平本さんからの問題提起の中で、地域に実際に行ったときに出てくるニーズというのが、必ずしもガイドラインで想定しているニーズと重ならない、という指摘がありました。これはマヤさんのお話にあったとおり、原則は世界どこでも同じだけれども、それぞれの国や地域の文脈、ニーズやリソースによって、適用の仕方は違ってくるということに通じると思います。要するに、CBR の原則をどうやってそれぞれの文脈に適合させていくのかという問題です

３点目が評価です。お二人の問題提起の中で、特に数値化しづらい事項についてどのように評価したらいいか、という問題意識があったと思います。これに関連して、どうやってお金を確保するのかという問題が、野際さんからあったと思います。

フロアとのディスカッション

以上大きく３つぐらいに主題を分けて、それぞれについて議論をしていければなと思います。

まず、開発の中で「障害」というテーマをどこまで主流化できるか。地域に対してどうアプローチしていくかという問題とも言えるかと思いますし、また、途上国に対して支援をしている団体としては、外部者としてどういう役割を果たしたらよいかという問題もあります。この問題について、フロアのほうで、自分のところでもこういう問題意識を持っているとか、そういう方がいらっしゃったら、ぜひ共有していただけませんでしょうか。

発言者　援助機関に勤めております。ご紹介なんですけれども、ワールド・ビジョンの平本さんから、一応チェック項目には入っているけれども、何をしたらいいか分からないというおっしゃり方だったと思うのですが、逆にチェック項目に入っていること自体、その時点ですごいなというのが私の感想です。

前、JBIC という国際協力銀行にいまして、そこで、じゃあ障害者のことをどうしますかといった

時に、僕が担当官だったのですけれども、その時に一生懸命やったのは、チェックリストに「障害」というところを載せる。そこで気づきが起きて、担当官なり、先方の実施機関なり、みんながそのことについて、ふと立ち止まり考える。何かできることがないかということ自体が、すごく重要なんじゃないかなと思って、進めておりました。

それは世界銀行とか ADB（アジア開発銀行）とかでも似たような形で、セーフガードとかチェックリストと呼ばれていますけれども、いわゆる配慮事項、たとえばジェンダーの話、貧困者の話、参加型開発どうこうというのも、全部そういった形でのチェック項目のような形としてやっています。

ただ問題としては、チェック項目だけ、チャチャッとやればいいという考え方にもなりかねないので、もちろん今、平本さんから問題提起していただいた、実際どう進めるのかというのは重要な点ではないかと思います。ちょっとご紹介まで。

中村　ありがとうございました。では、今の、どうやって障害を主流化していくのか、あるいはどうやって地域の中でいろいろなステークホルダーの方々にアプローチしていくかという点について、マヤさんからコメントをいただければありがたいと思います。

開発への障害のメインストリーム

マヤ　非常に重要なことを指摘いただき、まことにありがとうございます。

まずここで争点となっているのは、障害者の問題を開発のプロセスにどう統合していくのか、その統合をどう確実なものにしていくのかということが争点になっていると思います。

あまりにも長い年月の間、メインストリームの開発の母体は、我々は障害者問題のエキスパートではないとか、障害者の問題は非常に難しい問題だとか、我々には障害者の問題以外にも多くの優先事項があるという言い訳を使って、障害者の問題を開発の中に入れてきませんでした。しかし、もうそのようなことからとっくに抜け出していい時だと思います。

今日私どもは、こういった統合がなされるための良好なツールを持っています。まず、私たちがやらなければいけないことは、インクルーシブ開発というのは、たとえそれが非常に少人数のマイノリティのグループだったとしても、そういった人たちが含まれていない限り真の意味でのインクルーシブな開発はあり得ないということを、自らに、そして主たるステークホルダーにきちんと理解してもらうことが重要だと思います。

非常に興味深いことですが、最近は、金融機関であれ、政府機関や業界団体であれ、主なメインストリームの開発母体の人たちが「インクルージョン」という言葉を頻繁に使うようになってきています。

先ほど私は、しかし我々は今良好なツールを持っている、と言いました。つまりロビー活動をしたり、いろんな人たちを説得するに当たっての良好なツール、これが国連の条約です。国連の権利条約をツールとして、我々は主なステークホルダーの人に対して、インクルーシブ開発のニーズを説得することができるのです。

次に例えばワールド・ビジョンさんのような団体の方々が、一番最初の段階でまずやれることを考えた場合、最初にいきなり障害問題に特化した予算を確保しなくても、まずそのプロジェクトの中で、もしくはコミュニティの他の人が享受しているサービスとかメリットに、障害者もその家族もアクセスできるようにする、まずそこから始めることです。

それが最初の一歩です。先ほどご質問いただいた方がおっしゃっていたことと同じです。また、ジェンダーレンズという言葉があるのと同じように、障害者のレンズを通して見て、ヘルスケアであろうが、教育であろうが、農業であろうが、生計であろうが、そのプロジェクト、プログラムのすべてに、何らかの方法で障害者と障害者の家族の人たちを確実に取り込むようにすることです。

もちろん障害者特有のニーズがあります。医療ケア、リハビリテーション、補助器具、アクセシビリティなどの障害者特有のニーズがありますから、障害者に特化した予算が必要となるということは事実です。

もし自分たち独自にそういった予算を持っていないのであれば、こういった予算を持った他の団体とパートナーシップを組むのが良いでしょう。こういう面で、リソースを共同出資したり、他の様々なステークホルダーとパートナーシップを組むことが役割を果たすことになります。

ここで高嶺先生に続きを加えていただいて、さらにディスカッションを続けてもいいのではないかと思います。

高嶺　今の流れとしては、国際協力機関が障害者問題にかなりの支援を表明してきていると思います。それと、権利条約が締結されて、少なくとも今、国のレベルでの国連などからの国際協力支援でのチェックリストには、障害が入ってくるでしょう。

以前は女性・児童はきちんとチェックリストに入っていましたが、障害者自体は、「他の社会的に不利な人」という中に入っていましたので、ほとんど障害者問題は注目を集めなかった。恐らく、この権利条約ができたおかげで、国連の事業の中でも障害者問題をきちんと取り組みなさいということが義務づけられてくると思います。

これからはもっといろんな面で障害者問題が取り組まれていくと思いますが、しかし、現状では、障害者問題に関して、国はいろいろな目標を、インクルージョンとか、そういうのを政策としてあげますけれども、実際の予算というのは本当に微々たるものです。障害者問題に実際に付けている予算は、すごく限られています。

インドの場合、私が聞いた話ですと、農村開発の予算の３％は、障害者問題に特化するということをやり始めているんです。３％が多いか少ないかは別にして、農村開発の資金というのは、膨大な資金があると言われていて、その３％を障害者問題に組み込まれるという国も出てきています。そういう面で、私はもっと政府の資金が障害者問題にも振り分けられるべきだと思っています。

その一つの取り組みとしては、貧困削減プログラムの中に、きちんと障害者支援を位置づけることが必要であると思います。世界では MDG（ミレニアム開発目標）の中に貧困削減という大きな目標が設定されており、そこに莫大な予算が今ついてきていますから、その中に障害者への支援がきちんと組み込まれていけば、それなりの予算がついてくると思います。

先ほど紹介したインドの事例も、貧困削減のプロジェクトです。女性を中心とした取り組みがあって、その上に障害者部門が付け加えられました。そのことによって、障害者支援にきちんとした予算がつき、人材が確保できるようになったという流れです。

それからもう１つは、世界銀行では、Poverty Reduction Strategy Paper（貧困削減戦略文書）を支援を求める各途上国に作るよう要請し、それによって銀行の支援を決めていくという流れがあります。けれども、その国の戦略文書の中に、「障害者」がまだ入っていない国が多いんです。障害と貧困は密接な関係がありますので、貧困削減戦略文書の中に障害者問題が国の計画として入れば、国際金融機

関からも障害支援への資金がついてきます。

そのへんを、障害当事者やその関係者が、きちんと国内の戦略文書の計画の中に入れていくアドボカシー活動をやっていかないといけないのではないかと、思っております。

それから評価のほうですが、開発分野でおそらく様々な評価の仕組みができていると思いますが、CBR に関しても、そういう評価に耐えるような、基準をこれから構築していかないと、きちんとした予算もついてこないのではないか。ですから、既存の評価に対して耐え得るような仕組みを作っていく必要があるのではないかと思います。

もう1点だけ。数字にならないことに対して、どういう評価をしようかというのがありますが、最近でもないのですが、世界銀行が進めているソーシャルキャピタル（社会資本）という概念があります。これは地域社会の構成員がどれだけ相互に信頼し、協力的な関係性をもっているかというものを示すものです。

そういうのがあれば、目に見えない関係性のようなことに関しても、ソーシャルキャピタル指針を使うことによって、コミュニティがどれだけ障害者を受け入れているかどうかということなどが、数量的にも計れることが可能になるのではないかと思っています。今後ソーシャルキャピタルの手法を使いながら、CBID の評価方法を構築できるのではないかと思っています。

マヤ　それでは評価に関してですが、確かにどのようなプログラムにも様々な側面があります。CBR に関しても簡単に数値化、評価できるものがあります。先ほども出てきましたが、例えば教育に関しては、インクルーシブ教育であれ、家庭ベースの教育であれ、何人そこに参加したか、割合はどれぐらいか、数値で表すのは容易なことです。

けれどもその反面、いわゆる形のないものもあります。数値化することができないものもあります。自信とか自尊心とか、漠然としたものの評価は、量的、定量的なものではなく、質的な評価がなされるというやり方があります。

ですので、私は、そうした中で変化を表すために声を記録していくことが大事だと思っています。このような質的なデータには、ケーススタディーを含むことができます。

また、人々がどう自信を持つようになったのかということについて、間接的な指標もあります。その例としては、コミュニティ、もしくはグループにおいて、障害者がリーダーシップをとるような立場になっている数や割合がどれぐらいになったかということからも測れます。

たとえばインドの文脈で見てみますと、障害のある人がどれだけ選挙に出馬するようになったか、その数とか、割合ですね。当選したかどうかはおいておきまして、どれだけの数が出馬する自信を持つに至ったかというのも、1つの指標になると思います。

また社会的な面から見ますと、障害のある若い人たちが何人結婚したか、自分の家族を築くようになったかなども非常に良い指標になります。

実際、コミュニティ・プログラムにおける明確に数値化できないことに関しては、標準化された普遍的な指標はありません。

たとえば、先ほどリーダー的な立場に立った人はどれだけいるかとか、どれだけの人が出馬したかということを、1つの指標として見られるのではないかと言いました。けれども、政治システムが違うところ、また組織を形成するのが難しい国や地域においては、そのようなものは指標としては役に立ちません。

それぞれの国でも、たとえばインドは１つの国ではありますがその中でも地域によって全く違いますので、何かが全国に適用できるというものではありません。そういう意味では、それぞれの国、もしくは地域、もしくはプロジェクトごとに、どのようなものであればその状況に適用できるのかということに基づいて、自らの指標を開発することが重要です。そして先程も言いましたように、ただ数的なものだけでなく、質的なものも使っていくことも重要です。

もう１つ、今思い出したのですが、例えばガイドラインとは違ったニーズを人々が持っているかもしれない、またそこで期待されるものとは違うものを要求するかもしれないということについてです。彼らがどのようなニーズを持っているかを聞くことが重要です。

先程、私のプレゼンテーションでも言いましたが、資源が乏しいコミュニティにおいては、基本的なサービスへのアクセスが不足していることがとても大きな問題なのです。

先程ステークホルダー・ミーティングの話が出ましたけれども、そういうときに参加ということ以上に、医療的リハビリテーションや補助器具などへのニーズが多く挙げられたのは当然だと思います。つまり参加するには、これらのニーズを満たさなければいけません。移動、コミュニケーション、もしくは交通手段のニーズ。このようなニーズが満たされない限り、参加できないからです。

この基本的なニーズ、基本的なサービスにアクセスがあるという権利は、ほかのいかなる権利同様、とても重要です。そして発展途上国、貧しいコミュニティにおいては、これらに対応することがとても重要ですし、対応されなければなりません。

さらに、インクルーシブな教育が促進されてはいても、特別な教育のための特別な支援というニーズに対する要請が多いと言うお話がでました。貧しいコミュニティで実際にどうなっているかというと、インクルーシブな教育に参加できる子どもはそれなりの適切なサポートを得ていると思います。インクルーシブな教育の中に入っていくことができない子どもたち、たとえばもっと重度だったり、複雑な障害をもつ子どもたちには、違う方法で支援されています。

例えばインドでは、コミュニティベースのデイケアセンターが、親や NGO や自助グループによって作られています。インクルーシブな教育に参加できない子どもたちのニーズを満たすためです。

さらにインドでは、普遍的な初等教育という政策があり、障害のある子どもたちにも適用されます。そのプログラムでは、インクルーシブな教育に入っていくことができない子どもたちに、家庭をベースにした教育と支援についての規定があります。

重要なのは、例えばインクルーシブな教育というコンセプトを聞いても、それがすべての人にあてはまり、すべての人がそこから利益を得られる、とは考えないことです。必ずしも全ての人がメリット得ることはないかもしれないからです。

関係者が一番必要としていることに対応しようとするなら、彼らのニーズは何か、まず最初にしっかり聞くことが重要です。

このような観点から、CBR ガイドラインを処方箋のような規範的な文書として捉えてはいけないのです。私は、あくまでも１つのガイドラインとして参照すべきものだと思っています。よって、ガイドラインで書かれていることと、私にとっての主なステークホルダーのニーズに違いがある場合は、私は、まずステークホルダーのニーズの声に先に耳を傾けます。まず基本的なサービスに対するステークホルダーのニーズを満たし、その後でインクルーシブ開発の他の側面について相談に乗ります。

では次に、国際機関の役割、コミュニティにおける外部の専門家の役割について話します。ここで言っている「外部者」というのは、何も国際機関だけを指しているわけではありません。コミュニテ

ィにとっては外部の専門家、こういった人たちも含めています。私は今バンガロールに住んでいますが、近くの周辺の州、例えばアンドラ・プラデシュなど近くの州に行きますと、私自身はその州にとっては「外部の者」という位置づけになります。そういった外部の者として関わる時に一番大切なことは、最初に、「自分は専門家ではない」という意識を持っていくことです。まずはそこの現地の人たちの言うことに耳を傾けよう、そういう意識で臨むべきです。そしてその地域社会の中に既に培われている強みを生かして、さらにその上にどういった貢献が自分はできるのだろうか、という意識を持って臨む。その地域で行われている活動を見る、観察する。この地域で何がうまくいく、何がうまくいかないなどと、いきなり結論は出さない。

例を挙げましょう。午前中に、メンタルヘルスというテーマでインドのプロジェクトのケースを皆さんに発表しました。このプロジェクトが立ち上がった当初、農村部に行きますと、メンタルヘルスの問題がある人たちの中には、ひもなどでくくりつけられて家の中に閉じ込められている人もいました。それを見た時に、まず最初に出す結論は何かというと、これは人権の侵害だ、というものです。

しかし、私どもがその状況を深く観察すると、それは家族が、本人が家から走り出てケガをしないように、自分も、そして他人も傷つけてしまうことがないように、事故に遭ったりしないようにしていたのです。

当時、精神疾患をもっている家族に治療ができること、治療で良くなることを、家族は知らなかったのです。治療についての知識を得る前は、このようにして精神疾患のある家族を守っていたのです。

ですから、とても重要なことは、自分が目にしていることの、その先を考えることです。

外部者の役割

よって、私が考える外部者の役割というのは、ファシリテーターになること、触媒になることです。外部の団体、特に国際機関は、多くのリソースおよびネットワーク、物的支援、技術的な支援などにアクセスを持っています。そこで、このような国際機関、団体は、コミュニティベースの団体や地方自治体、中央政府と協働し、自分たちが持っているリソースなどを分かちあることが出来ます。

また、専門家を送り込むときは、必ず、その地域社会やその国のニーズに関連した専門知識を持った専門家を送り込むことです。

中村　ありがとうございます。大変たくさんのテーマをカバーしていただきました。最後に話のありました、外部者の役割という点について、もしフロアから再質問やコメントがありましたら、お願いしたいと思います。

質問者　私は、マヤ・トーマスさんに質問があります。パキスタンから来ておりまして、今、研修生として、日本にいます。２つのことについて質問したいと思います。

１つ目はCBRのマトリックスについてです。CBRのマトリックスの領域を見ますと、医療関係と社会的な関連の項目と２つが含まれています。その中で障害者としての社会参加を考える場合、その障害者の社会参加というのはマトリックスではどちらの領域でカバーされるんでしょうか。社会的な項目のほうか、医療なのか、はたまた社会医療というくくりであるのか。それが１つの質問です。

２つ目の質問です。全ての障害をもつ子どもたちが必ずしもインクルーシブ教育に参加するようになるわけではないと言われました。しかし、もしご自分が、あるビルの10階にいて、その10階から下の階に降りるすべが全然ないという状況におかれたとき、10階で基本的な生活必需品を受け取って

生きて行くのか、そうではなくて、もっと下の階に行って社会の中で役割を果たしていくのか、どちらを好まれますか。

中村　すみません。外部者の役割について何かありませんかということでお聞きしたので、若干論点がずれてしまうのですが、マヤさん、難しいマターだと思いますが簡単にお答えいただけるとありがたいのですが。

マヤ　では簡単に。まず新しくできた CBR のガイドラインは、医療とか、社会とかに特化した形で内容が書かれているわけではなくて、あくまでも、包括的なアプローチを提唱しています。つまり今日理解されている CBR は、かたや医療、かたや社会という、そういった論争をする時はもう超えたと思っています。よって今日の CBR は包括的であり、医療も、社会的も同じく重要です。包括的なアプローチ、「ツイントラック」アプローチ、権利に基づいたアプローチをとっており、それらを推進しています。

次にインクルーシブ教育について明確に理解していただきたいのは、例え学習障害がなくても、移動のための機能障害をもつていても、インクルーシブ教育の便益を享受し得る子どもは全員インクルーシブ教育に含まれなければならないということです。

そして、10 階にいる子どもが、もし他の子と同じように学ぶことができるのであれば、10 階から降りて一緒に学ぶべきだと思います。

しかし、他の子と同じように勉強できないということであれば、他の、社会性を身につけるようなこと、もしくはデイケアなどへのアクセスを提供すべきです。どの子どもも 10 階のベッドルームに閉じこもるようになってはいけません。

中村　ありがとうございました。だんだん時間がなくなってきましたので、外部者の役割とも関連しつつ、パートナーシップをどう組んでいくか、特に地域でいろんなステークホルダーに対してどうアプローチしていくかという点に関しまして、戸枝さんから、どうそれを実践しておられるかを共有していただけると、皆さん大変参考になると思いますのでお願いできますでしょうか。

戸枝　東大に合意形成を研究しているチームがあるんですよね。何だろうなと、僕も反対運動をいっぱい受けてきて、この十何年、土下座して畳の上に顔をこすりつけるみたいなことは何度もあります。謝った後に、ある人に、この対立を合意形成するのは、ダムに沈めたいゼネコンとダムに沈められる村人の合意形成をするぐらい難しいと言ったら、そういうことやっている人がいるんですよと言うんですよね。

東大のチームの一員の方で、岐阜在住の方と出会いまして。例えば、うちが拠点を作ると言った時に、その地域の方たちに、その方は第三者だからできるんだと思うんですが、ちゃんと儀式としては契約書を書いてハンコついて、あなたがおっしゃったことは、あなたが言おっしゃったとは絶対言いませんと。たとえばむそうが来るということでの、何の不安がありますかということを、全部ヒアリングするんですよね。

僕らだって、本当はそこの地域に行くということでは、受け入れてもらえるのかとか、いじめられるんじゃないかとか、コミュニティの中で、たとえば回覧板を回させてもらえるんだろうかとか、ゴ

ミを捨てさせてくれるかとか、いろんな不安があるんですよね。これを交換して、お互いにその不安に対しての答えを用意するんですよ。

それらが全部、きちんとお互いにまた交換されて、まさに不安感を打ち消した状態でお互いが会うということをやってきて、それをやるようになってから、反対運動を受けなくなったんですよね。

多分、日本は日本でも、合意形成のいろいろなプロセスのうまくいくやり方というのがあって、そこはそういう意味では、障害分野ではなくて、今言ったゼネコンと、沈められてしまう村人の合意形成というところから自分たちは今、ヒントを持って、やり方としてはやっているんです。

あとは、ギブアンドギブと先程の話で申しましたが、とにかく基本的にはネガティブなイメージを持たれているわけですから、手土産を持って行ったって追い返されると僕はよく言うんですけれど。手土産を持たずに行くとダメだということでは、必ず、今度ここの住民になりたいとか、障害のある方がこんなことを皆さんとしたいんですけれど、という時には、それをするとあなたにとってどういうメリットがあるのかということを、考え抜いて用意していくんですよね。それをなしに、障害者だから認めてくださいとか、それに対して反対する人に、「ひどい人だ」とかですね。そうすると向こうもプライドが傷つきますから、さらに怒るというですね。別に卑屈になることはないんだけれど、住民として、何が一緒にいると、場合によっては協働するとハッピーになるのかという、そこを具体的に提案することが何より大事かなと思っています。

その上でお礼することですよね。確認し続けることです。あなたが前向きに関わってくれたことで、どういう前向きな関係がお互いにできているかということですね。メンテナンスです。だから、盆暮れ、正月の付け届けを徹底してやれ、と言っていてですね。大体 100 個ぐらいはお中元・お歳暮を持って職員が、必ず障害のあるメンバーと一緒に行けと言っているんですけれど。いろいろなところに回っているんです。

こういう、やっぱり日本人の知恵と言うんですかね。当たり前のことをていねいにやっていると、いろんな問題は起こすのですけれど、ある人が、障害者差別をしちゃいけないと思って受け入れたけど、障害者事実というか、やっぱりいろんなことがあるな、と言われまして。なるほどと思いました。

これが、だから日常の関係があって、むそうの障害者が何かをしたとなると、もしかしたらひどいことになるんだけれども、日常的にお付き合いのある、何々商会がある何々君が何かしたという固有名詞になっていると許されるんですよね。「まあでも、悪いやつじゃない」ってですね。この関係を丁寧に、今度は受け入れていただいたら、日常的にいかに深めるかというか。そこすごく大事だと思っています。

中村　ありがとうございました。

フロアのほうで何か、ステークホルダーにどうアプローチしていくかということに関して再質問とかコメントがあればお受けします。いかがでしょう。どうぞ。

質問者　笹川記念保健教育財団でハンセン病対策の仕事をしております。障害者という分野ではないのですが、ハンセン病の、特に途上国ではハンセン病による障害の人がいっぱいおりまして、そういう人たちは、ハンセン病に対する差別の上に、一般の事故とかそれ以外の障害、それ以外の理由によって障害をもつている障害者の人たちの仲間にも入れてもらえないという、非常に厳しい状況にあるのですが。

今、私が手を挙げたのは、戸枝さんの今のお話の中に非常に胸を打つものがあったんですね。それは、団体としてではなくて、個人として何かをしたときには、誰それさんと誰それさんという関係で、何かおかしなことがあっても受け入れてもらえるというのがあったのですが。

ハンセン病の仕事をしていても、全くそれを感じるんですね。グループとして、例えばエンパワーされたグループが 20 人ぐらいの組織を作って、何かいいことをやっている。それを見せるよりも、いいことをやっていなくても、近しい一対一の個人を見るような機会を作ると、突然偏見とか、今まで持っていたイメージがパーッと、「あ、普通。私たちと一緒なんだ」というふうになっていくことに気付いたんですね。

ですから、私が言いたいのは、どうしたら１人の人間として、いろんな障害をもつたり、いろんな偏見を受けるような問題を抱えている人たちと一対一の関係を作っていくかということが、すごく大切なことなんだなと思いました。

それがおそらく、戸枝さんがなさっている仕事の中ではうまくできているんだろうなというのを、申し上げたかったです。

中村　ありがとうございます。どうぞ、戸枝さん。

戸枝　今のところで、すごく、僕今日うれしくなっているんですけど。マヤさんの話を聞いていて、また日本で福祉をやっている人間として気づかなければいけないと思っているのが、マヤさんの話は一貫して属人的なんですよね。

１人１人の方がどうなんだという。どう生きたいんですかって。あなたにはどんな可能性があるんですかって。そこから社会に一緒に橋渡しで、場合によっては、いろんなサポートとか社会資源開発があるという、ですね。

日本というのは、箱的、場合によっては組織的というか、先に何々障害者のためのサービスとか、何々障害者だとすると集まれということで、箱に入れられちゃったり、ですね。

僕が尊敬している、日本の障害者運動のリーダーの一人で尾上浩二さんという方がいらっしゃるのですが。今、障害者の制度改革の中心になっている方ですが、尾上さんって、施設に入っていたとき、51 番と呼ばれていたらしいですよ。洋服全部に 51 番って書いてあって、だから未だに、テレビでイチローがユニフォームを着て出ていると、なんかイラッとして具合が悪くなるって言ってて。冗談だと思ったら、本気でそうらしいですよ。「51 番」って。

まさに箱の中に入った時に、個性やその人の思いとか、可能性とか、障害者というくくりで打ち消されてしまうんですね。

そこが一番、今の日本の福祉の問題点だし、それをやっている限りにおいて、障害者の集団を受け入れて、愛してくださいなんてことは、絶対にあり得ないんですよ。

僕は、これは理屈じゃなくて、障害者が 10 人になると、「障害者の皆さん」って、始めて来たボランティアの人が言う。５人までだと、「なんとか君」「なんとかさん」と名前で覚えてくれるんですよ。だから理屈じゃなく、大集団にする限りにおいては、絶対に彼らを人として見てもらえないんですよ。だから、点々と地域分散型で拠点を作ってきたんですよね。だから属人的でなくてはダメだっていうことを、やはり一番学ばなくてはいけないというふうに、今日１日、話を聞いていて思いました。

中村　ありがとうございます。

皆さんのお話を聞いていると、人間関係をどうやって構築していくかということや、人間関係構築のためには少人数で顔が見える関係が大変大事だなということがわかりました。

時間がだんだん迫ってまいりましたので。先ほど手を挙げられた方がいらっしゃると思います。すみません、ごく短くお願いします。

質問者　マヤ先生に対する質問です。非常に興味深いプレゼンテーション内容でした。

CBR のプロジェクト、インドと中国のケースをお話しいただきまして、私も中国から来たのですが、中国などの場合、ボトムアップのプロセスというのがどう可能であるのかということと、それからボトムアップのプロセスと、トップダウンのプロセスとの組み合わせがどう可能になるのか、そこをお聞きしたいと思います。

マヤ　先ほどから申し上げているとおり、すべての国に適用できる処方箋というものはありません。そういったものを私は皆さんにお伝えしようと思っているわけではありません。中国には中国の政治制度のあり方があってトップダウンのアプローチはうまくいったんですね。これを外部の者が入っていって変えるということはできません。

先ほど２つの例をお見せしました。１つはボトムアップでプロセスがなされたケース、もう１つがトップダウンのプロセスのケースだったのですけれども、実はそれがトップダウンでも、ボトムアップでも、障害者の人の生活に対して大きな影響を与えたという意味においては、それらのプロジェクトから出てきた成果はほぼ同じでした。

つまり障害者の人たちが持っているニーズに応えた、地域社会の人々の意識を変えていった、それからこういった障害者の人たちが持っている権利に対するアクセスを実現した。こういう意味ではトップダウンであろうが、ボトムアップであろうが、この２つのプロジェクトでは、ほぼ同じ成果を上げております。ですから私は、どちらのほうがよかったとかは申しません。その国が持っている政治的体制などによって、その国にいいやり方があるのです。

中村　ありがとうございました。時間がなくなってまいりましたので、もっとフロアからご質問をお受けしたいのですが、最後にマヤさんから、今日、戸枝さんと高嶺さんから発表された例につきまして、コメントがありましたら、ぜひお願いをしたいと思います。

また、本日ここに来てくださった皆さん方に何かメッセージがありましたら、最後にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

マヤ　私が戸枝さんの発表内容でもっとも感動したのが、私のプレゼンテーションの中で私がうたっていた原理原則が、もう既に戸枝さんのプロジェクトのところでは既に実践に移されて、実行されていたということでした。ということで、日本の地域社会の中で、いかに CBR の概念とその原理が既に実践されているかという、１つの素晴らしい例だったと思います。

そして戸枝さんが説明されていたいろいろな活動内容がありましたけれども、これらの内容も多くが CBR のマトリックス表の中の領域と関連づけられるものだったと思いました。

もちろん今日の流れの中で、では日本という国で CBR の理解をどう促進したらいいのだろうか、

CBR という外から入ってきた言葉を、どうやって人々の中に植え付けることができるだろうかという話もありましたけれども、その一つの素晴らしい例、どうやったらいいかは、今日の戸枝さんの発表の中で語られたと思っています。

今日、高嶺先生のほうからは、全世界的に我々が共有しているマイルストーン、例えば MDG とか、国連の条約の話とか、こういったものを包括的に発表の中でまとめてくださったと思います。

こういった世界的にいろいろ掲げられている問題、課題を、いかにインドのある１つのプロジェクトで取り組んでいるかという実践の話もしてくださいました。そして CBID の概念が、高嶺先生の発表してくださったプロジェクトの中で、いかに達成されようとしているのかを説明してくださいました。

ですから、最初から３人で打ち合わせをしていたわけではないのですけれども、結果としてはうまく３人の発表がお互いの内容を補完し合う結果になったのではないかと思います。多分これは主催者の方が、そのように企画されたから、こうなったのだろうと思います。

私が申し上げたいのは、今日発表する３人の間では事前の打ち合わせは何もなかった。それなのにフタを開けてみるとうまい具合に、お互いがお互いを補完し合う、補い合うような内容になった。これが私にとっては素晴らしいことだったと思いました。

せっかく野際さん、平本さんからすばらしい問題提起があったのですが、今日の午後だけでは、それらにきちんと答えられるほどの時間がなかったので、また別途時間を設けるべきではないかと思います。

また個人的にも、CBR とコミュニティ開発のコンセプトと日本での実践を関連づけるということに関しましては、私にとってもとてもいい経験だったと思います。

インクルーシブな開発に関するコンセプトについては、学びに終わりはない、ずっと続いていくものだと思っています。

そして今日ご参加くださった皆様、とても有効な、とても興味深い質問を投げかけてくださいまして、お互い相互にやりとりすることができてとてもよかったと思っています。どうもありがとうございました。

中村　マヤさん、どうもありがとうございました。予定していた時間が過ぎてしまいました。申し訳ございません。

まとめ

中村　最後に、私のまとめということがプログラムには書いてありますが、もう私がまとめるまでもなく、本日大変大事なことをたくさん共有することができたのではないかと考えています。中でも、人間関係を構築することの重要性、コミュニティの人の話をまず聞くこと、日本でもコミュニティ・インクルーシブ・デベロップメントが実際に行われていて、我々のように途上国での支援をしている者についても大きな学びの機会になるといったことです。また、説得力ある証拠を積み上げていくことの重要性についても、本日共通に認識したと思います。皆様も、今日いろいろなヒントを得られたのではないかと思います。

では、これにて対話交流会を終えたいと思います。フロアの方々のご協力に大変感謝をいたします。

最後に、壇上の皆さま方に大きな拍手をいただきたいと思います。どうもありがとうございました。（拍手）

司会　壇上の皆さま、それから最後にまとめてくださいました中村さん、本当にありがとうございました。参加者の皆さんからもいろんな議論が出て、大変有意義な時間を持つことができました。

さて、私たちは、マヤさんもさっきおっしゃいましたが、今日の成果をどう次につないでいくかということを、ぜひ皆様と一緒に考えていきたいと思っています。まだまだ時間が足りずに、議論しきれなかったことや、ないしは CBR ガイドラインをどういうふうにして私たち自身のものにしていくかといった、次につながるような話し合いを明日の 10 時から 12 時まで、また戸山サンライズでフリーな意見交換という形でもちたいと思っていますので、まだ申し込んでいない方でご希望の方、いらっしゃいましたら、ぜひ事務局までおっしゃってください。

それでは、ここで最後になりますが、主催者であります日本障害者リハビリテーション協会事務局長、湯澤茂男より閉会の挨拶を申し上げます。

◆閉会のあいさつ

湯澤　皆さん、お疲れ様でございました。日本障害者リハビリテーション協会の湯澤と申します。

本日は、「インクルーシブなコミュニティ作りのために」－CBR ガイドラインはどう使われるか－と題しまして、朝から１日、国際セミナーにご参加いただき、ありがとうございました。当協会がここ数年開催しているセミナーで、CBR がコミュニティでのインクルーシブ開発に有効な戦略であるということを学んできました。

今回は CBR アフリカ会議、並びにマレーシアでの CBR 会議で紹介された、「CBR ガイドライン」の作成に中心的に関わられ、アドバイザーとしてご活躍されているマヤ・トーマスさんを講師に招聘し、ガイドラインの目的でもある、地域に根ざしたインクルーシブな開発について、その考え方、具体的な事例などご紹介いただきました。

また、日本での事例紹介、障害者権利条約との関係などの講演、マヤ・トーマスさんとの対話交流会での意見交換など、日本におけるコミュニティをベースにしたインクルーシブ開発を発展させるために大変参考となる内容だったと思います。

CBR は、まだ一般的にはなじみの浅い言葉といいますか、言い方、表現かなという気がします。その成り立ちを聞くと、その土壌は日本においてもあったような仕組みだと思います。現代社会において課題は少なくありませんが、お蔭様をもちまして、内容のある有意義なセミナーとなりました。

今後各方面で CBR、コミュニティにおけるインクルーシブ開発が促進される取り組みが生まれて、普及していくことを期待したいと思います。

最後に、ご講演いただきましたマヤ・トーマスさん、戸枝陽基さん、高嶺豊さん、そして対話交流会では平本実さん、野際紗綾子さん、進行役の中村信太郎さん、皆様方に改めて感謝とお礼を申し上げます。ありがとうございました。

そしてこの国際セミナーは東京都民共済生活協同組合様のご支援をいただいて開催の運びとなりましたことに感謝とお礼を申し上げますとともに、また雪交じりで、足元の悪い中、ご参加いただき、朝から一日お付き合いいただきました会場の皆様に、お礼を申し上げます。お疲れさまでございまし

た。以上でセミナーを終了させていただきます。本日は、どうもありがとうございました。（拍手）

司会　最後になりますが、皆様に今日、アンケートをお配りしていますので、どうぞこの場でお書きくださって、係の者に渡してくださいますようお願いします。

それから、せっかくの機会ですので、今日は講師の皆さんと参加者の皆さんと、全員で記念写真を撮りたいと思いますので、ぜひ、皆さん、ステージの前のほうにいらしていただけますでしょうか。講師の皆さんと一緒に写真を撮りたいと思います。

講師プロフィール

（1）Maya Thomas（マヤ トーマス）氏

現職

「アジア太平洋障害リハビリテーションジャーナル」編集委員

PROFILE

インド、バンガロール在住

学歴：心理学博士

分野：政策開発、障害と開発、特にコミュニティベースのアプローチに関する戦略計画策定、障害事業の評価、障害事業での立案者・管理者向け能力開発・トレーニング

これまでの著作・講演：インド国内および海外にて110本、国際会議での講演31本

コンサルタント：20年以上に渡り、アジア、アフリカ、ヨーロッパにて政策開発および戦略策定について142回、知識向上に関する障害事業の評価 41 回。

具体例：国連障害関連専門家会議に専門家として参加（2007ESCAP、2009 本部 DESA）
第一回 CBR アジア太平洋会議における国際アドバイザーメンバー（2009）、同会議報告書の編集長（2010）、DEFID, UNDP, CBM 等の事業、他多数。

現在の活動：
“Asia Pacific Disability Rehabilitation Journal”編集
障害関係の戦略アドバイザー（CORDAD、オランダ）
CBR ガイドライン策定の中心メンバー
WHO 障害とリハビリテーションレポートの編集委員

(2) 戸枝（とえだ） 陽基（ひろもと） 氏

現職

・ 社会福祉法人むそう 特定非営利活動法人ふわり 理事長
社会福祉法人全日本手をつなぐ育成会 理事 他

PROFILE

・ 生年月日 1968(S43)・10・15生
・ 出身地 群馬県太田市(太田南小・太田南中・太田東高 出身)
・ 現在の住まい 愛知県半田市
・ 資 格 社会福祉士 介護支援専門員 など
・ 略 歴 平成3年3月 日本福祉大学社会福祉学部卒
半田市社会福祉協議会勤務(3年)
半田市社会福祉事業団勤務(4年)
通算7年勤務 その間、
知的障害者小規模授産所(2年)
知的障害者通所更生施設(5年)を担当
平成9年3月 退職 1年間の準備期間を経て、
平成11年4月 特定非営利活動法人ふわり運営開始
平成15年8月 社会福祉法人むそう認可・設立

・ 著書 「ノーマライゼーションの詩」有限会社 SNOW DREAM 2006
・ 共著 寄稿 「即ほしいこのサービス」 全日本手をつなぐ育成会
「もう施設には帰らない1・2」 中央法規出版
「行動援護ガイドブック」 日本知的障害者施設協会 など

・ E—mail hiromoto@toeda.org
・ ホームページ http://www.toeda.org



（3）高嶺（たかみね） 豊（ゆたか） 氏

現職

琉球大学法文学部教授

PROFILE

1974年に州立ハワイ大学に留学、心理学学士号修得後、保健学とソーシャルワーク学の修士号を修める。卒後、ハワイ自立生活センターで主任カウンセラーとし4年間務める。

1985年に帰国、日米の障害者運動の掛け橋的な活動に従事する。1987年から3年間横浜市総合リハビリテーションセンターに勤務。1990年より、障害者問題専門官としてタイ、バンコクの国連アジア太平洋経済社会委員会（エスキャップ）の社会開発部に赴任し、アジア太平洋地域諸国の障害者政策の樹立促進、障害者自身の自助運動への支援、障害者団体の組織化等に従事した。

また、1993年から始まった「アジア太平洋障害者の10年」の事務局の責任者として、その推進に寄与した。さらに、延長されたアジア太平洋障害者の10年（2003年－2012年）の枠組みであるビワコミレニアムフレームワーク作成の中心的な役割を果たし、2003年3月に国連エスキャップを退官する。2003年4月、琉球大学法文学部教授に就任する。

現在、国際協力機構（JICA）のパキスタン国障害支援プログラム形成団団長を務め、障害者自助グループやネットワークづくり事業へ短期専門官として参加している。

(4)平本（ひらもと） 実（みのる） 氏

現職

ワールド・ビジョン・ジャパン　海外事業部開発援助事業課プログラム・オフィサー

PROFILE

国立フィリピン大学社会福祉・地域開発学部大学院留学。
明治学院大学大学院社会学研究科社会福祉学専攻博士前期課程修了。
社会福祉専門学校の教員を経て、2000 年 1 月より社団法人日本キリスト教海外医療協力会の
ダッカ事務所代表としてバングラデシュへ3年間派遣。

2004 年 12 月から 2007 年 3 月までは国際協力機構（JICA)のインド事務所企画調査員。

2007 年 9 月から2年半は、国際協力機構(JICA）のキルギス共和国障害者の社会
進出促進プロジェクトで専門家として従事。
2010 年 9 月、ワールド・ビジョン・ジャパン入団。海外事業部開発援助事業課プログラム・オフィサー。

(5)野際（のぎわ） 紗綾子（さやこ） 氏

現職

特定非営利活動法人難民を助ける会　シニア・プログラム・コーディネーター

PROFILE

米国の大学を卒業後、外資系金融機関で働くも、「富」の対極にある「貧困」への問題意識が高まり、2005 年 4 月より「難民を助ける会」へ転職。東京本部職員として、アジア事業を中心に担当。同時に、法政大学大学院環境マネジメント研究科に通い、2007 年 3 月に修士課程を修了した。

2008 年 5 月のミャンマー(ビルマ)におけるサイクロン被害の発生直後から同国へ入り、2009 年 1 月まで被災地で緊急支援活動を統括。食糧や生活物資の配布・巡回医療・障害者支援を実施しながら、数々の会議で緊急災害支援における障害者支援の重要性を訴えた。被災地で地域に根ざしたリハビリテーション(CBR)事業を現地職員と立ち上げ後、2009 年 2 月以降は、難民を助ける会の東京本部にて、インドネシア、スリランカ、パキスタンなど各地を出張しながら緊急・障害分野の事業を担当している。

コーディネータープロフィール

（1）中村（なかむら） 信太郎（しんたろう） 氏

現職

独立行政法人国際協力機構国際協力専門員

PROFILE

1965年生まれ。1987年東京大学法学部を卒業し、厚生省（当時）に入省。大臣官房、薬務局（当時）、障害保健福祉部等での勤務、米国コロンビア大学大学院への留学（経営学修士）、京都府保健福祉部、国家公務員共済組合連合会病院部等への出向を経て、2004年から2007年までラオス労働社会福祉省政策アドバイザー。2007年厚生労働省大臣官房企画官、2008年同省を退官後、同年より2010年まで独立行政法人国際協力機構（JICA）長期専門家としてシリアにて CBR 推進に従事。2010年より国際協力専門員（社会保障）として、JICA の社会保障分野協力全般にわたり助言をしている。

（財）日本障害者リハビリテーション協会

〒162-0052　東京都新宿区戸山 1-22-1

電話：03-5273-0601　FAX：03-5273-1523

URL：http://www.jsrpd.jp/

この事業は東京都民共済生活協同組合の助成により行ったものです。